

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第20期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多 弘 明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理グループ管掌役員 小 幡 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理グループ管掌役員 小 幡 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (千円)	2,469,477	3,520,059	2,798,787	1,698,441	1,611,917
経常利益又は 経常損失() (千円)	558,350	429,488	170,579	95,473	10,574
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	613,014	204,763	96,018	185,903	5,831
包括利益 (千円)				181,959	1,313
純資産額 (千円)	4,289,363	4,341,565	4,130,829	3,893,241	3,880,044
総資産額 (千円)	7,317,597	6,293,241	5,540,225	4,840,678	4,545,481
1株当たり純資産額 (円)	33,499.81	35,622.15	34,443.38	32,919.16	32,938.02
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	5,140.54	1,632.20	798.25	1,566.34	49.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	5,077.06				
自己資本比率 (%)	58.6	68.8	74.2	79.8	85.0
自己資本利益率 (%)	18.8	4.8			0.2
株価収益率 (倍)	5.5	11.3			270.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,237,093	339,557	1,121,951	643,595	433,745
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,146,283	13,522	29,571	254,442	30,454
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,842,847	160,655	229,723	459,345	264,231
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,764,710	2,956,322	1,575,075	2,013,763	1,346,239
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	84 〔2〕	80 〔2〕	74 〔3〕	69 〔0〕	62 〔2〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第18期、第19期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第18期、第19期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (千円)	1,287,425	2,379,477	1,811,749	1,508,353	1,603,403
経常利益又は 経常損失() (千円)	21,791	507,163	154,774	83,293	24,159
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	62,325	288,355	84,435	431,078	7,752
資本金 (千円)	1,720,000	1,720,000	1,720,000	1,720,000	1,720,000
発行済株式総数 (株)	127,996	127,996	127,996	127,996	127,996
純資産額 (千円)	3,626,318	3,742,231	3,555,989	3,931,439	3,911,803
総資産額 (千円)	4,572,999	4,829,705	4,630,602	4,878,876	4,577,240
1株当たり純資産額 (円)	28,319.61	30,692.89	29,627.08	33,244.50	33,208.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	240 ()	506 ()	250 ()	()	100 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	522.64	2,298.53	701.96	3,632.09	66.12
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.3	77.3	76.4	80.0	85.1
自己資本利益率 (%)		7.8		11.6	
株価収益率 (倍)		8.0		3.7	
配当性向 (%)		22.0			
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	50 〔2〕	54 〔2〕	54 〔2〕	69 〔0〕	62 〔2〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期、第18期、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第16期、第18期、第20期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第16期、第18期、第20期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第16期、第18期、第20期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。第19期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 第20期の1株当たり配当額100円は、創立20周年記念配当であります。

2 【沿革】

- 平成4年9月 商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として設立（資本金2億円、本社東京都渋谷区）。
- 平成6年1月 米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立（本社ニューヨーク市）。
- 平成6年9月 商品投資顧問業許可を取得（現行許可番号：農経(4)第2号）。
- 平成8年7月 エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
- 平成11年11月 ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。
- 平成12年6月 ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
- 平成14年9月 証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。
- 平成17年8月 証券投資顧問業助言業務の登録。
- 平成17年10月 証券投資顧問業一任業務の認可取得。
- 平成17年11月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。
- 平成18年6月 当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
- 平成19年3月 100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。
- 平成19年5月 株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
- 平成19年6月 三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社（現当社）に変更。
- 平成19年9月 アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。
投資運用業、投資助言・代理業として登録（登録番号：関東財務局長（金商）第422号）。
- 平成19年11月 伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
- 平成20年1月 アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。
- 平成20年7月 アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社（現当社）に商号変更。
- 平成20年8月 アストマックスFX株式会社（当時連結子会社）の事業の一部（スーパーカレンシー）について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
- 平成21年3月 ASTMAX USA, LTD.の会社清算。
- 平成21年6月 アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/S に譲渡。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場される。
- 平成22年6月 本店所在地を「東京都品川区」へ変更。
- 平成22年7月 アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場される。

3 【事業の内容】

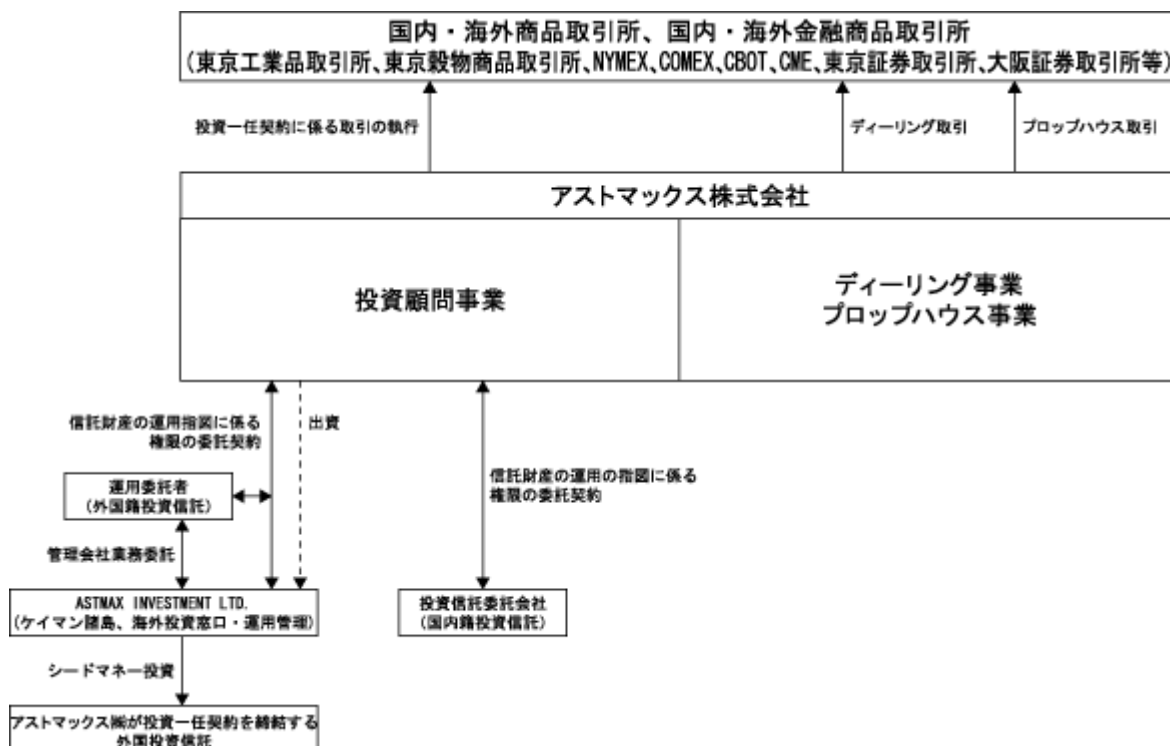
当社企業グループは、当社、連結子会社1社（ASTMAX INVESTMENT LTD.《英領ケイマン諸島籍》）で構成され、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業を営んでおり、セグメント情報と同じ区分であります。

投資顧問事業では、商品ファンド、投資信託及び機関投資家等と投資顧問契約を締結し、国内外の商品先物市場及び金融市場を中心に顧客資産の運用を行い、その対価として報酬を得る事業を行っております。同事業は主務省の許可を取得し、または登録を行った上で実施されております。

ディーリング事業及びプロップハウス事業は、当社の自己資産を主として商品先物市場で運用を行っております。

尚、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ASTMAX INVESTMENT LTD. (注)2	英領ケイマン諸島	232,700千円	投資顧問事業 自己資金投資	100	当社の自己資金投資の窓口

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資顧問事業	5
ディーリング事業	12〔2〕
プロップハウス事業	17
全社(共通)	28
合計	62〔2〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62〔2〕	36.9	7.1	9,591〔7,043〕

セグメントの名称	従業員数(名)
投資顧問事業	5
ディーリング事業	12〔2〕
プロップハウス事業	17
全社(共通)	28
合計	62〔2〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与、基準外賃金並びにディーラー及びファンドマネージャーに支払われる業績に基づくインセンティブ給等が含まれております。
4 平均年間給与欄の〔外書〕は、インセンティブ給を除いた平均年間給与であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の収益は顧客資産運用を行う投資顧問事業並びに自己資産運用を行うディーリング事業及びプロダクション事業で構成されており、これらの事業は主に日本の商品先物市場及び海外の商品先物市場等を運用の対象市場としております。従って、当社の業績は、国内外の商品先物市場及び金融市場等の市場動向の影響を受け、また、運用対象の中心である商品先物市場の動向は、それぞれの商品の需給環境のみならず、世界的な政治、経済、社会情勢等の影響を受けております。

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の世界経済は、欧州各国の債務問題の影響に加えて、日本の震災及びタイの洪水等を受けた世界的な生産の落ち込みの影響もあり、総じて不安定な動きが続く1年となりました。

金融市場の不安要因の1つであったギリシャ債務問題については、抜本的な解決への道筋が見えない不安を抱えつつも、10月の欧州首脳会議における同国向け融資の合意を契機とし、一応鎮静化の方向へと向かいました。一方で、7月から8月にかけて、米国の債務上限問題を理由に米国の大手格付け会社が米国債の格下げに言及したことによる金融危機懸念が高まり、金融市場において、リスク資産を回避する動きは継続し、株価の急落等が見られました。11月になると、イタリア国債の金利が上昇し、また、主要格付け機関が欧州各国の長期ソブリン格付けの引き下げを実施したことも、長引く市場の不安心理を助長しました。しかし、11月末に、日米欧等の主要中央銀行が金融市場の流動性確保を目的としたドル資金の供給強化策を柱とする国際協調的な対応を見せると、これを好感して米株価は急伸し、平成24年に入っても欧州債務危機解決への期待感や米国経済指標の改善傾向等を背景に堅調に推移しました。

商品市場の動きは、投資家のリスク商品に対する慎重な姿勢を反映して方向感の定まらない展開となりました。第1四半期には、バーナンキ米連邦準備制度理事会（FRB）議長による金融緩和と政策の継続方針の表明を受け、金が市場最高値となる1トロイオンス当たり1,570ドルへと急伸しました。銀も1トロイオンス当たり50ドル目前まで急騰しましたが、米国の取引所が銀の先物取引証拠金を引き上げると一転して急落する等、激しい動きとなりました。またWTI原油は、リビアや中東情勢の混乱に伴う石油供給への不安を背景に1バレル当たり114ドル台の高値をつけた後、米国や中国の景気減速懸念や銀の大幅な下落による心理的な影響に加え、サウジアラビアによる増産、国際エネルギー機関（IEA）による備蓄放出発表等を受けて、一時90ドル割れの水準まで下落しました。

第2四半期になると、金は欧州の債務問題等、金融市場の混乱を背景に買いを集め、一時1,900ドル台まで上昇しましたが、欧州債務危機の影響を受けた投資家による損失穴埋め目的等の利益確定等の売りが加速した結果、9月には一時1,600ドルを割り込む水準まで急落しました。WTI原油も一時1バレル当たり75ドル台まで下げる場面もありましたが、その後、大型ハリケーン「アイリーン」の影響により米東海岸の製油所が操業を停止することで石油製品の供給が減少するとの見方を背景としたガソリン価格の上昇が原油の買いに繋がりました。

第3四半期には、金は10月に主要消費国であるインドや中国の実需買いが相場を支えたことで回復基調を辿りましたが、11月以降、欧州債務問題の悪化懸念から投資家の見送り姿勢が鮮明となり再び軟調に推移しました。一方、WTI原油は10月中旬以降、ギリシャ債務問題の沈静化観測やイラン情勢の緊迫化を材料に、9月に数度試して抜けなかった90ドルを超えたことが買い意欲に繋がって堅調に推移しました。

第4四半期になると、金は価格に割安感が出てきたことや、米金融当局による金融緩和政策が長期間継続するとの見通しにより、再び上昇しましたが、2月にはバーナンキ議長が追加金融緩和政策に言及しなかったことを嫌気して値を崩し、以降軟調に推移しました。WTI原油は、2月になると、イランの核開発問題に対する制裁措置として欧州連合（EU）がイラン産原油の禁輸に合意したことを受けて、高値での推移が続く展開となりました。

夏場以降の商品市場は、欧州債務問題への不安感や金融緩和政策等の金融情勢を背景に方向感の見極めがたい動きとなり、当社が取引を行う主要な取引所である東京工業品取引所では、平成23年8月に月間400万枚を超えた出来高も10月以降は200万枚台での推移となりました。このような相場展開や市場の流動性の低下を受けて、ディーリング事業及びプロップハウス事業における収益機会も減少しており、両事業における収益にブレーキをかける結果となりました。

商品業界の動きとしては、証券、金融、商品を総合的に取引できる「総合取引所」の設立構想に関して、金融商品取引法等の法改正が必要とされた事項については平成24年1月からの第180回国会に改正案が提出されています。また、東京工業品取引所においても、中期経営計画を制定し、多様な市場参加者獲得のための営業活動の強化や、投資家ニーズに合致した投資商品の開発等を基本戦略として掲げており、商品先物市場の活性化に繋がるものと考えております。

こうした状況下、投資顧問事業では、当社が開発・作成した商品インデックス「Astmax Commodity Index（以下、「AMCI」といいます。）」を用いる国内籍公募投資信託に係る運用の受託を獲得し、ディーリング事業では、平成23年10月にディーラーの支援を行うディーリングサポート室、アルゴリズム取引の開発・運用を行うアルゴリズムトレード室を設置し、収益力強化に取り組んできております。加えて、市場環境が厳しい中でも収益を確保できるよう、引き続き経費の削減等に注力し企業体質の強化を図っております。

以上を背景として、当社の当連結会計年度の営業収益は1,611百万円（前年同期比86百万円（5.1%）の減少）となりました。営業費用は1,601百万円（前年同期比311百万円（16.3%）の減少）となり、経常損失は10百万円（前年同期間は95百万円の経常損失）となり、当期純利益は5百万円（前年同期間は185百万円の当期純損失）となりました。

セグメント毎の業績及び取組み状況は次のとおりです。

投資顧問事業

当事業では、国内外の商品先物市場及び金融市場を中心に顧客資産の運用業務を行っているほか、年金基金に対してポートフォリオ・マネジメント業務を行っております（ポートフォリオ・マネジメント業務については、平成22年1月以降、既存顧客への対応に業務を限定し新規の受託は行わないこととしております。）。顧客資産の運用業務からの収益は、運用資産の規模に対する管理報酬及び運用成績により変動する成功報酬により構成されます。当事業は、運用資産残高の拡大を通じた管理報酬の獲得並びによりすぐれた運用成績をあげることによる成功報酬の獲得等により収益を増大させることができます。

当事業における当連結会計年度の営業収益は169百万円（前年同期比8百万円（5.0%）の減少）、セグメント損失は83百万円（前年同期間は126百万円のセグメント損失）となりました。

第1四半期、第2四半期と、欧州債務問題を背景とした投資家のリスク資産回避の傾向が継続したことから、当社の運用資産残高は低調に推移しました。特にWTI原油先物連動型運用の残高は、上半期に原油市場が下落基調を辿ったこと並びに原油市場の上昇局面での利益確定の解約を受けて、平成23年3月末の8,585百万円から平成24年3月末には5,050百万円へと約41%減少しました。一方、金先物連動型運用については、平成23年3月末の1,751百万円から平成24年3月末には4,062百万円へと大幅に増加しており、金に対する投資家の関心が高いことがうかがわれます。当事業では、投資家ニーズに応える運用プログラムの企画・提供、証券会社及び投資信託委託会社等とのマーケティング面での補完関係

の強化等を通じて、運用資産残高の拡大に取り組んでおります。

これまでの取り組みの成果として、投資信託委託会社であるITCインベストメント・パートナーズ株式会社が設定し、平成24年1月に運用を開始した国内籍公募投資信託の「コモディティ・インデックス（アルファ）」の商品先物運用を行う投資顧問会社として採用され、「AMCI」に概ね連動する投資成果を目指した運用を行っております。当該投資信託については、平成24年1月24日に設定が完了し翌日より運用を開始、平成24年3月末時点の運用資産残高は11,909百万円となっております。尚、「コモディティ・インデックス」は、当社が担う商品先物運用に加え、商品先物取引に必要な証拠金以外の資金を米ドル建てハイ・イールド債券に投資する国内籍公募投資信託であります。

この結果、平成24年3月末時点の運用資産残高は43,075百万円と、平成23年3月末の32,499百万円に比して大幅な増加となりました。

尚、当事業全体での運用資産残高の増加は第4四半期の途中に発生したため、当連結会計年度の収益には十分に反映されておられません。

ディーリング事業

当事業では、東京工業品取引所等の国内商品先物市場を中心に、海外商品先物取引市場、OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用して当社の自己資産運用業務を行っております。主な取引手法としては、国内市場と海外市場における同一商品に生じる価格差に対し、割安な市場で買い、割高な市場で売ることによって収益を確保する裁定取引等があります。ディーリング事業は、商品価格の変動が大きく取引機会が多い時や、取引所の出来高が潤沢で取引が可能な数量が多い時等に収益をあげる傾向があります。

当事業における当連結会計年度の営業収益は929百万円（前年同期比45百万円（5.1%）の増加）、セグメント利益は107百万円（前年同期比31百万円（41.3%）の増加）となりました。

第1四半期においては、先物取引証拠金の引き上げを受けた銀の急落に伴い、金や原油も売り物が殺到し大幅安となった結果、海外商品先物市場、OTC市場を絡めた裁定取引機会が増大しましたが、4月及び6月に関しては市場が保合い傾向となったため、大きな裁定取引機会に恵まれませんでした。

第2四半期には、当事業の主要な取引対象である金の価格変動が大きく、国内・海外の市場間の価格差が生じる局面が多く見られ、裁定取引による収益向上に繋がりました。また、4月から7月にかけて200万枚台で推移していた東京工業品取引所の月間の出来高が、8月には400万枚台へと急増したことも、取引機会の増加に寄与しました。

しかし、第3四半期になると、世界的なリスク回避傾向による商品先物市場の流動性低下が見られ、特に第2四半期に商品先物市場を牽引した金に関しては、裁定取引機会が大きく減少しました。この傾向は第4四半期においても継続し、収益の伸び悩み傾向が顕著となりました。

第3四半期以降の営業収益は伸び悩んだものの、前年比では増加となっております。この要因としては、在宅取引環境を機動的に活用できたこと、使用資金、取引枠等の最適化、自動発注取引の高度化をさらに推進したことがあげられます。また、第4四半期より、国内外の金融先物市場における取引を開始いたしました。

現在、新規に採用したトレーニー（ディーラー訓練生）への教育による戦力化の他、中国商品先物市場へのアクセス及び収益性の検討を継続しております。また、新設のディーリングサポート室との連携により各ディーラーの業務負担を軽減する一方、各種リサーチ・分析の精度向上を図っております。

尚、第3四半期から新しい組織として立ち上げたアルゴリズムトレード室は、新たな運用プログラムの開発を行うとともに、収益力が安定しているプログラムに重点的に資金を配分することにより単月黒字化の達成に向けて着実に収益力がアップしております。また、国内商品市場のみならず、金融先物

市場等の新たな市場へトレードの範囲を広げられるよう新規のプログラムを開発する準備を行っております。

プロップハウス事業

当事業では、東京工業品取引所をはじめとした国内商品先物市場やCME等の海外取引所にて自己資産の運用業務を行っております。ディーリング事業との相違点は、原則として取引対象を取引所上場商品の電子取引に限定していること、ディーラーの雇用形態として雇用期間の定めのある契約社員が大半を占めていること等です。裁定取引、鞘取りを軸とした短期売買が主要な取引手法となっています。

当事業における当連結会計年度の営業収益は513百万円（前年同期間比122百万円（19.3%）の減少）、セグメント損失は34百万円（前年同期間は35百万円のセグメント損失）となりました。

第1四半期においては、4月中の銀の急騰に連動して、主要銘柄である石油、貴金属、穀物ともに活発かつ堅調な値動きとなり、比較的順調に収益を獲得しましたが、5月上旬の商品全般の大幅反落以降、穀物を除いた主要商品は、比較的狭いレンジでの小動きな展開となり、当事業の売買、収益においてもやや低調な推移となりました。

第2四半期には、8月まで上昇基調にあった金価格の変動激化により取引機会が増え、収益の改善に大きく寄与しましたが、第3四半期になると価格変動の激しかった第2四半期の反動でマーケットが停滞したために収益機会が乏しかったことに加え、7月から9月の急騰後の持ち高調整により、市場が突然乱高下する神経質な局面が頻繁に見られたことから、ディーラーがリスクを回避して1回の取引量を減らす戦略を取り、結果として収益も低迷することとなりました。第3四半期までは、石油銘柄において短期売買が比較的順調に推移したものの、第4四半期では出来高の低迷や相場の方向感の乏しさによって収益は限られたものとなりました。また、穀物銘柄も出来高が減少したため、期待収益には届きませんでした。

従来から国内商品先物市場で獲得してきた収益が出来高の減少とともに徐々に低下していく中、当事業では、今後の収益の回復、拡大を図るために、出来高がより大きい海外市場の主要銘柄を取引対象とする割合を拡大し、そのためのインフラ投資、新設のディーリングサポート室との連携を通じたトレーニーの採用、金融先物取引の運用等に特化した人材の採用、並びにチーム制による新規運用手法の研究開発を進めております。

報告セグメントについての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,346百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、ブローカーに対する差入保証金の増加による支出（465百万円）が主な要因となり、433百万円（前年同期は643百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として保険積立金の解約による収入（22百万円）、投資有価証券の償還による収入（12百万円）等により、30百万円（前年同期は254百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出（203百万円）、社債の償還による支出（38百万円）等により、264百万円（前年同期は459百万円）となりました。

2 【営業収益の状況】

(1) 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
投資顧問事業	(千円)	169,075	5.0
うち管理報酬	(千円)	166,675	5.8
うち成功報酬	(千円)	0	-
うちその他	(千円)	2,400	128.6
ディーリング事業	(千円)	929,407	5.1
プロップハウス事業	(千円)	513,435	19.3
合計	(千円)	1,611,917	5.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、生産、受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。また、同様の理由で「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」について記載をしておりません。

(2) 運用資産残高の状況[投資顧問事業]

以下の表は、当連結会計年度のプログラム別運用資産残高の状況を示したものです。

プログラム名	平成23年 3月	6月	9月	12月	平成24年 3月
円建運用プログラム					
アストジェネシス (百万円)	1,012	1,006	1,001	812	803
AMCI連動型 (百万円)	8,704	10,227	7,173	7,904	21,454
コモディティ・バスケット型 (百万円)	522	545	477	408	414
WTI原油先物連動型 (百万円)	8,585	6,655	5,786	4,948	5,050
金先物連動型 (百万円)	1,751	1,457	1,881	3,045	4,062
債券運用戦略等 (百万円)	9,980	11,506	8,437	8,245	9,867
ポートフォリオ・マネジメント (百万円)	1,943	1,483	1,472	1,420	1,422
円建運用プログラム 合計 (百万円)	32,499	32,881	26,230	26,784	43,075

- (注) 1 運用資産残高は純資産額、またはノーショナル・エクイティ（想定運用資産）を意味し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- * 先物市場を使った運用の場合、実際に証拠金として必要な資金が少額であることから、顧客によっては実際に預託する資金ではなく想定する資産額で運用する様に契約上取り決めることが多く、その場合、この契約運用資産額が管理報酬の計算上のベースとなっています。この様に顧客からの資金の預託にかかわらず顧客との契約に基づき想定される運用資産額をノーショナル・エクイティ（想定運用資産）と言います。
- 2 複数の契約が存在する運用プログラムについては当該プログラムのコンポジットを作成し、運用資産残高を算出してしております。
- 3 「債券運用戦略等」には、顧客の運用方針に従い、当社が運用を担当している外国籍投資信託への投資に関する運用指図を行う契約残高を含んでいます。

(3) 成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移[投資顧問事業]

以下の表は、当連結会計年度の成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移を示したものです。

成功報酬の有無		平成23年 3月	6月	9月	12月	平成24年 3月
円建運用資産						
成功報酬あり	残高(百万円)	1,012	1,006	1,001	812	803
	比率(%)	3.1	3.1	3.8	3.0	1.9
成功報酬なし	残高(百万円)	31,487	31,875	25,229	25,971	42,271
	比率(%)	96.9	96.9	96.2	97.0	98.1
合計	残高(百万円)	32,449	32,881	26,230	26,784	43,075
	比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- (注) 運用資産残高は純資産額、またはノーショナル・エクイティ（想定運用資産）を意味し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 自己資産運用における取引高比率の推移[ディーリング事業・プロップハウス事業]

以下の表は、東京工業品取引所の総取引高における当社の取引高の比率の推移を示したものです。

	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
取引所における 総取引高(枚)	4,841,076	4,687,792	4,761,644	4,551,410	8,053,136	6,414,898
ディーリング事業が占める 取引高の比率(%)	6.13	6.77	6.45	5.87	7.25	7.09
プロップハウス事業が占める 取引高の比率(%)	2.42	2.62	3.08	2.62	3.54	3.89
グループ全体(%)	8.56	9.39	9.54	8.49	10.80	10.97

	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月	年間
取引所における 総取引高(枚)	5,148,886	4,751,028	4,724,664	4,094,264	4,736,210	5,008,048	61,773,056
ディーリング事業が占める 取引高の比率(%)	4.96	4.68	4.25	4.11	3.48	4.49	5.61
プロップハウス事業が占める 取引高の比率(%)	3.21	3.72	3.21	2.77	3.52	3.37	3.21
グループ全体(%)	8.17	8.39	7.46	6.88	7.01	7.86	8.82

- (注) 1 上記に記載した取引所における総取引高は、東京工業品取引所発表の取引高を記載しております。
 2 上記は、当社グループにおける東京工業品取引所での自己売買取引の比率を記載しておりますが、それ以外に東京穀物商品取引所等の国内取引所や海外取引所においても取引を実施しております。

3 【対処すべき課題】

当社は今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

(1) 投資顧問事業の運用資産の増大

当社の収益の安定的な拡大のためには、投資顧問事業における運用資産額の増大が不可欠であり、そのための方策として次の5点を強化して参りたいと考えています。

- 投資家ニーズに応えるコモディティ投資を対象とするプロダクトの企画・提供
- 証券会社及び投資信託委託会社等とのマーケティング業務遂行上の補完関係の強化
- 運用成果に加え投資家及び運用委託先に対する質的サービスの充実・向上
- 内部統制を含めた内部管理体制を充実させ、コンプライアンスに重きを置いてきた会社としての当社の価値を、営業上活用
- 規模の利益を追求した戦略的業務提携等の着手

(2) ディーリング事業の一層の強化

「組織的機能の拡充により収益力の高いディーラー集団を構築する」との目標の下、個々のディーラーの収益力アップのためのあらゆる環境整備、運用対象の拡大、インフラ面での競争力強化、新たなディーラーの発掘・育成を推進して、更なる収益力の向上を目指したいと考えています。具体的な方策は以下のとおりです。

- トレードインフラの見直しによる国内外取引における高度化・高速化
- 取引スキームの見直し等による資金効率化及び取引コストの一層の削減
- コモディティに軸足を置きつつも、新たな収益を目指して、金融先物市場及びオプション市場等での取引の拡大
- アルゴリズムトレード室の強化、情報システム部のサポートによるシステムトレードの拡充
- ディーリングサポート室を中心とした、ディーリング事業の24時間取引体制に対する組織的・人的・システミックの対応強化
- 平成24年度に導入予定の新人事制度を通じて、ディーラー職も対象にしたキャリアパス制度の導

入、モチベーション向上
中国商品先物市場へのアクセスの再検討

(3) プロップハウス事業の強化・モデルの転換

デイトレードを中心とした国内商品先物市場での取引依存度を下げ、海外の金融・証券先物市場を含む全てのデリバティブ市場を取引対象市場とすることによる取引の分散化を実施し、併せて当事業におけるコスト引下げを行うことによって損益分岐点の改善を図りたいと考えています。具体的な方策は以下のとおりです。

- 金融先物市場及びオプション市場等での取引の拡大
- チーム制の導入を通じたアルゴリズム取引の開発推進、トレードインフラの見直しによる国内外取引における高度化・高速化
- 取引対象の分散化を可能ならしめる優秀なディーラーの増員及びトレーニー採用
- 収益力をさらに向上させるための資産配分の大胆な見直し
- 上記の方策をカバーするリスクマネジメント及びコンプライアンス体制の拡充

(4) 業務効率性の向上

IT化を促進すること等により、管理グループを中心に業務の更なる効率化及び売買取引管理のシステム化の拡充に取り組んでおります。具体的には以下の諸点に注力していく所存です。

- 営業収益を増加させるための管理グループとしてのサポート力強化
- 目に見えるコストと見えないコスト双方の削減を通じた一層のコスト削減
- ディーリング事業及びプロップハウス事業のシステム・インフラ改良に伴い必要となる新たなリスク管理体制強化のためのシステム改良
- コンプライアンス及び内部統制への対応
- IT管理体制の見直し

(5) 新規ビジネスの推進

集団投資スキーム等の活用等を通じて、市場動向の影響を受けにくい投資対象を組み入れるビジネスを展開することに着手しております。

(6) コンプライアンスの徹底

顧客資産の運用に携わる業務を展開する当社は、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社の全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求すると共に、その旨誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図っていく所存です。具体的には、以下のとおりです。

- 毎月最低1回開催の取締役会、月2回程度開催の部長会における関連業法に関する報告及び情報交換
- 社内規程改定時における改定内容の周知徹底
- 年度計画に基づいた全役職員対象のコンプライアンス研修の実施
- 管理職研修及び新入社員研修の実施
- 各部署コンプライアンス担当者によるコンプライアンス第1次チェックの実施及びその有効性の確認
- ディーラー向けコンプライアンス研修の拡充及び取引のモニタリング強化

(7) 投資顧問事業と自己資産運用事業（ディーリング事業及びプロップハウス事業）との厳格なファイア・ウォール（注）の徹底

当社では、商品先物市場及び証券市場等において、投資顧問事業と自己資産運用事業を行っておりますが、両事業の利益相反を排除すべく、物理的にそれぞれの事業を隔離し、ICカードキーにより入室者を限定する等、相互に立ち入りができないオフィス体制を取っております。また、両事業の取引データを含む業務上の全てのデータは厳格なアクセス権が設定されております。しかしながら、上記コンプライアンスの徹底同様、このファイア・ウォールについても逐次役職員の啓蒙、意識の醸成に努める必要があり、引き続き注力していきたいと考えております。

（注） 元来は、米国における銀行業務と証券業務を分離するための業務隔壁を指します。また、証券会社の引受部門やM&A部門と、株式部門のディーラーや営業部門との間における未公開情報の交換を防ぎ、インサイダー取引等を未然防止するための隔壁は「チャイニーズ・ウォール」とも呼ばれています。

(8) リスク管理

投資顧問事業における運用ルールの遵守及びリスクエクスポージャー等を管理するコンプライアンス・業務管理部のシステム化を推進し、リスク管理データの活用等を徹底して参ります。

また、自己資産運用事業に関しましては、運用統轄部において前述のディーリング事業及びプロップハウス事業の方策に則してシステム対応を進め、リスク管理体制並びに不公正取引等の防止のためのモニタリング体制の一層の強化を図っていく所存です。

(9) 災害対応

当社は、地震による直接被害のみならずインフルエンザ等感染症のパンデミックに対応した災害時における業務危機の管理規程を策定しているほか、本社屋での事業継続が困難となる場合でも投資顧問事業における顧客への影響を最小限に留めるべく、サテライトオフィスを設置しております。また、自己資産運用事業においては計画停電等の事態においてもディーリング業務の継続性を担保するため、在宅取引環境の一層の拡充を図っております。

今後も、総合的な事業継続計画の見直し、深化を図る所存です。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

尚、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

商品先物市場・金融市場等の動向について

当社の収益は、投資顧問事業における投資顧問報酬と、商品先物市場・金融市場等におけるディーリング事業及びプロップハウス事業の自己資産運用による収益が大部分を占めております。

当社の投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、主に日本の商品先物市場と海外の商品先物市場、並びに金融市場等を運用の対象市場としております。従って、当社業績は、国内外の商品先物市場、金融市場等の市場動向の影響を受けております。

国内外の商品先物市場で取り扱われる商品には、国際商品と呼ばれる金・プラチナ等の貴金属、原油・灯油等のエネルギー商品、穀物等が多く、その市場動向は、金融市場と同様に、需給環境のみなら

ず、世界的な政治、経済、社会情勢等の影響を受けます。

仮に、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的事件・事故が発生し、商品先物市場または金融市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社のすべての運用業務に多大な影響が生じ、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資顧問事業における運用資産残高について

当社の投資顧問事業における収益は、その運用資産残高によって大きく変動します。当社は、安定的な収益拡大のために新たな運用資産の獲得を目指し、運用収益率の向上、新規運用プログラムの開発及びマーケティングの強化を図っていく所存です。しかしながら、市場環境や政治経済情勢の変化、当社の運用成績の悪化、顧客の投資方針の変更等により、顧客との間の投資顧問契約が解除され、突然運用資産残高が減少する可能性があります。また、運用プログラムは無限にその運用資産を増やすことはできず、一定の限度があり、それを超えると期待収益率が低下し、また運用リスクも増大する傾向にあることも否定できません。

仮に、既存の運用プログラムの運用資産残高が減少した場合、または新たな運用プログラムの開発が遅れた場合等においては、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀なファンドマネージャー、ディーラー等の確保について

当社は、顧客資産の運用を指示する者をファンドマネージャー、その指示を受けて取引執行を行う者をトレーダー、年金基金に対してテラーメイドによる運用を行う者をポートフォリオマネージャー（ファンドマネージャー及びポートフォリオマネージャーを、以下、ファンドマネージャー等という。）、そして自己資産運用を行う者をディーラー、ディーラー候補で育成過程の者をトレーニーと呼んでおり、当社の収益は、ファンドマネージャー等及びディーラーの運用成績に影響を受けます。

当社の顧客資産運用は、平成24年3月末現在5名のファンドマネージャー等が運用を行っています。運用業務はファンドマネージャー等の固有の判断・手法に依存する割合が高く、彼らが退職した場合、運用業務への影響は大きく、運用業務の一部を取り止めねばならない可能性も含め、業務に大きな支障が出る可能性があります。このような事態を避けるため、個々のファンドマネージャー等のノウハウの一部共有を促進することや、新規ファンドマネージャー等の募集活動を継続して行っております。継続的にファンドマネージャー等を採用することにより、既存ファンドマネージャー等の退職という事態に対処していくことが可能となりますが、期待される能力を持つファンドマネージャー等の採用が滞った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資産運用を行っているディーリング事業及びプロップハウス事業については、優秀なディーラーの退職により収益が減少する可能性があります。ディーリング事業では、そのような事態に備え、必要に応じてディーラー候補となるトレーニーを雇用し育成に努めており、また、プロップハウス事業では継続的にディーラーの入れ替えを行っていますが、既存の優秀なディーラーが退職した場合、またはディーラーの育成・入れ替えが順調に進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社を取り巻く業界、競争状況、法的規制等に関するリスクについて

当社を取り巻く業界及び競争状況について

平成24年3月31日現在、日本で商品投資顧問業の許可を受けている業者は当社を含め8社となっております。当社は、コモディティを投資対象とする資産運用が注目を集めるにつれ、今後漸次商品投資顧問業者が増加していく可能性もあると考えております。また、平成20年の投資信託及び投資法人に関する法律の改正に伴い、商品現物・先物に投資する投資信託の運用業務に関し承認を受けた投信運用業者並びに海外の商品投資顧問業者も競争先となります。従って、新規参入者の増加、または既存業者との競争が増すこと等により、受託競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資産運用を行っているディーリング事業及びプロップハウス事業については、大手商社と商品取引員会社の一部等が当社と同様の業務を実施していると考えられます。今後、国内外の証券会社等が自己資産運用業に参入する可能性があります。それら事業の収益性の確保は、如何に優秀なディーラー等を育成確保することができるか、かつリスクを管理することができるかによると考えております。そのため、当社では必ずしも新規参入者の増加が収益性の低下を招来しないと考えております。しかしながら、新規参入者の増加等により、ディーラーの引き抜きがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の主要事業である投資顧問事業、自己資産運用事業は、金融商品取引法、商品投資に係る事業の規制に関する法律、商品先物取引法等の関係法令、東京工業品取引所等の取引所の諸規則及び日本商品投資顧問業協会等の自主規制等の規制を受けております。また、当社は、商品投資に係る事業の規制に関する法律により商品投資顧問業者として許可を受け、金融商品取引法上の投資運用業の登録を行っております。

当社では、コンプライアンスを最重要課題の一つと認識しておりますが、特に以下のような事態が発生した場合、当社の主要業務である商品投資顧問業の許可が取消され、または投資運用業の登録が取消されますので、そのような事態にならないよう最善の注意を払っております。

(商品投資顧問業の許可が取消される主な事由)

- ・ 資本金が5千万円未満となった場合
- ・ 商品投資に係る事業の規制に関する法律、金融商品取引法、商品先物取引法等の関係法令またはそれらに相当する外国の法令の規定により罰金の刑に処せられた場合
- ・ 役員、重要使用人等が禁錮刑以上の刑の処分を受ける等、商品投資に係る事業の規制に関する法律に定める一定の事由に該当することとなった場合
- ・ 不正な手段により、許可または許可の有効期間の更新を受けた場合
- ・ 商品投資顧問業に関し、不正または著しく不当な行為をした場合で、その情状が重い場合
- ・ その他、商品投資に係る事業の規制に関する法律等により許可を取り消すべき事由に該当した場合

(投資運用業の登録が取消される主な事由)

- ・ 資本金が5千万円未満となった場合
- ・ 役員、重要使用人等が、禁錮刑以上の刑の処分を受ける等、金融商品取引法に定める一定の事由に該当することとなった場合
- ・ その他、金融商品取引法等により登録を取り消すべき事由に該当した場合

当社は上記事由が発生しないよう組織体制を整備し、日々最大限の注意を払っておりますが、上記許可または登録の取消し事由に該当した場合、または監督当局からの行政指導や行政処分を受けることになった場合においては、当社の事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、商品投資に係る事業の規制に関する法律等の当社の事業に関連する法令、東京工業品取引所等の諸規則及び業界団体の自主規制等が改正された場合、または新たな法令、規則、自主規制等が制定された場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業体制について

小規模組織であることについて

当社は、本書提出日において役員9名、従業員62名と小規模組織であります。当社の業務上のリスク管理は最も重要な業務のひとつであり、ミドルオフィスである運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部による一層のリスク管理の強化と効率化が重要な課題であると認識しております。

今後企業規模が拡大していくにしたがって、更なる人員確保により内部管理体制やミドルオフィスの充実を図る方針であります。必要となる人員を確保できなかった場合、または今後の当社の事業拡大に応じて適切かつ十分な組織体制の確立が行えなかった場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスの徹底について

当社が営む業務には様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社の全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一役職員による不祥事等が発生した場合は当社のイメージが失墜し、当社の事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

当社コンピュータ・システムについて

当社のコンピュータ・システムは、主に以下の分野で使われており、業務上不可欠なインフラとなっております。

- ・運用プログラム
- ・運用サポートシステム
- ・顧客別運用資産の管理、損益管理、リスク管理
- ・自己資産運用業務におけるポジション管理、損益管理、リスク管理
- ・経理業務、各種データの作成

現状、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウィルス、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性はあります。システム障害により生じた影響度合いによっては、当社の事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

株式の希薄化について

当社は平成16年1月21日開催の臨時株主総会、平成16年6月25日、平成19年6月27日、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権発行の決議を行っております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は5,926株（自己新株予約権による潜在株式1,154株を含む）であり、これら新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数である127,996株の4.6%にあたります。また、今後新株予約権を発行する可能性もあります。付与された新株予約権及び今後発行される新株予約権の権利行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

訴訟の可能性について

当社が平成19年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は、本書提出日までに全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。

また、当社は複数の運用プログラムによる顧客資産の運用及び自己資産の運用を行っており、運用者としての善管注意義務違反、運用プログラム間または顧客資産の運用と当社の自己資産の運用と

の間の利益相反及び運用ガイドラインの逸脱等に起因する運用成績の低迷等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした事態の発生を防止すべく、当社は遵守すべき法令等の理解をより一層深めることを目的として社内研修の開催、マニュアル等の作成等を行っております。さらに、内部管理機能の充実を目指し、利益相反取引等が発生していないか、運用ガイドラインから逸脱した投資行為が発生していないか等につきましても、運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部がシステム等を通じ取引の確認業務を行っております。その結果、これまで当社では上記の旧三井物産フューチャーズ株式会社関連のものを除き、損害賠償請求や訴訟等の提起を受けたことはありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の株式の取得（子会社化）

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とすることについて株式譲渡契約を締結することを決議し、直ちに当該契約書に調印いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) マネックスグループ株式会社との業務提携、第三者割当による新株発行及び自己株式の処分、株式の売出し並びに主要株主の異動

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックスグループ株式会社との業務提携契約の締結と、それに伴うマネックスグループ株式会社を引受先とした第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下総称して「本第三者割当増資」という。）を行うことを決議いたしました。また、本第三者割当増資の実施と共に当社普通株式の売出しを認識したことにより、マネックスグループ株式会社は当社の主要株主に該当することが見込まれます。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 単独株式移転による持株会社設立

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、株主総会承認決議等の所定の手続きを経た上で、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により持株会社（完全親会社）を設立することを決議いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の経営者は、連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

投資顧問事業においては、欧州を中心とする債務問題への不安感と米国をはじめとした各国の金融緩和政策を受けて金に対する関心が高まる中、金先物連動型の運用資産が増加したほか、平成24年1月に国内籍公募投資信託の「コモディティ・インデックス」が設定されたことを受けて「AMCI」に連動する運用の運用資産残高も増加し、当社の運用資産残高は過去最高を更新しました。一方で、WTI原油先物連動型の運用資産残高が減少したこと、また、新たな運用資産の獲得が目標を下回ったことにより、同事業としての黒字転換には至りませんでした。平成25年3月期においては、投資家ニーズに応える運用プログラムの企画・提供や証券会社及び投資信託委託会社等とのマーケティング面での補完関係の強化、内部統制を含めた内部管理体制を整えコンプライアンスに重きを置く当社の価値の活用、規模の利益を追求した戦略的業務提携等の着手を通じて運用資産残高の拡大を図って参りたいと考えております。

ディーリング事業並びにプロップハウス事業については、下半期以降、主要取引市場である東京工業品取引所における出来高が伸び悩んだこと、世界的にもリスクを回避して取引を手控える局面が断続的に発生する中で、裁定取引機会が大きく減少したことがマイナスに働きました。厳しい市場環境の下、ディーリング事業については、在宅取引環境を起動的に活用できたことや、使用資金、取引枠等の最適化等の推進により、前期を上回る収益を確保することができましたが、プロップハウス事業については、収益を減らす結果となりました。平成25年3月期においては、トレードインフラの見直しによる国内外取引の高度化・高速化、アルゴリズムトレード室におけるシステムトレードの拡充、ディーリングサポート室におけるディーラーへの支援体制の強化、金融先物市場等へのトレード範囲の拡大及び人材の大幅な拡充等により、引き続き収益力強化を図って参りたいと考えております。

今期における当社の経営成績については、経常損失となりましたが、連結営業利益及び連結当期純利益を僅かながら計上する結果となりました。

事業の種類別セグメント情報の詳細については、[1 業績等の概要 (1)業績]に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界経済の情勢については、欧州の債務問題等により、金融市場における先行きの不透明感が当面の間は継続するものと判断しております。その後も、金融政策を含め各種経済データの発表により楽観論及び悲観論が交互に台頭する状況が継続する可能性が高いと推測しております。また、中国を中心とする新興国経済の今後の動向は、国際商品価格及び出来高に対し引き続き大きな影響を及ぼし、当社の経営成績にも大きな影響を与えるものと思われれます。今後、当社の主な取引対象である商品先物における出来高が回復せず、かつ市場変動率の低下局面が示現することとなると、これらの事態は当社の各事業に重要な影響を与える可能性があるものと思料しております。また、金融規制改革及び今後の市場動向によっては、商品先物のポジション規制等の一連の規制強化に対する動きが加速し、市場参加者の積極的な投資行動の障害となる可能性があります。

一方で、わが国においても、商品投資の重要性についての理解が徐々に浸透していくものと期待しており、その際には、当社の持つ経験と知識を十分に活用することができるものと考えております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の主要事業は前述のとおり投資顧問事業と自己資産運用事業の2つに分けられます。

投資顧問事業につきましては、今後もコモディティを投資対象とした顧客資産運用において十分な潜在的成長余力があるものと考えております。

国内外の機関投資家及び年金基金等は、特に今般のような金融市場の不透明感が台頭するような状況においては、投資対象としてコモディティを組み込む事による投資効果の影響を十分に認識しており、今後もその運用比率を徐々に上げていくことが予想されます。また、個人投資家についても平成20年からの一連の法改正により、コモディティを投資対象とする運用商品へ投資する間口が広がったことから、今後分散投資の一環としてこうした運用商品への投資意欲を高めていくものと思われれます。当社は、平成20年の投資信託及び投資法人に関する法律改正後、いち早くコモディティを投資対象とした公募投資信託より商品投資顧問契約を受託しました。今後も商品投資顧問会社として長年培ってきた専門性を活かしながら、独自性の高い運用商品を投資家へ提供していくことの重要性を認識し、機関投資家、年金基金、海外投資家、個人投資家といった投資目的が異なる投資家層のニーズを的確につかみ、また投資信託委託会社

及び販売会社等とも十分な連携をとりながら更なる契約資産の獲得を目指していく所存です。

自己資産運用事業につきましては、従来より、積極的に取り組んで参りましたコモディティの国内及び海外市場を対象とした裁定取引における当社の優位性をさらに拡充すべく、トレーディングシステムのみならずリスク管理を対象としたシステム環境のレベルアップを進めております。また、取引スキームの見直し等による資金効率の向上及びトレーディングコストの一層の削減策の検討のほか、アルゴリズムトレード室におけるシステムトレードの拡充や、ディーリングサポート室によるディーラー支援体制の構築を続けております。更に取引対象を拡大し、収益の多角化を図ることが今後の自己資産運用事業の収益向上に資するものと判断しております。

尚、国内商品先物市場の出来高低迷に伴う収益機会の減少は今後も継続する可能性があります。先の取引対象の拡大により、収益の減少に歯止めをかけるとともに、既存取引手法の強化や、新たな取引手法の開発により、市場参加者が増加し出来高が増加してくる局面においても、これまでの収益に上乘せされる形で収益が計上できるものと思っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、長期借入金の返済並びに社債の償還等により現金及び預金が減少したこと等から、4,545百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

負債は、長期借入金の減少、社債の減少等により665百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

純資産は、新株予約権の減少、その他有価証券評価差額金の減少等により3,880百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、1,346百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、ブローカーに対する差入保証金の増加による支出（465百万円）が主な要因となり、433百万円（前年同期は643百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として保険積立金の解約による収入（22百万円）、投資有価証券の償還による収入（12百万円）等により、30百万円（前年同期は254百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出（203百万円）、社債の償還による支出（38百万円）等により、264百万円（前年同期は459百万円）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づきまして最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経営環境は、内外の商品先物市場等の動向、金融市場動向等の諸経済情勢により大きく影響を受けるものとなっております。このため、商品先物市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力しておりますが、業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直し、環境変化への適応を適切に行う所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	器具及び 備品	リース資産 (有形)	ソフト ウェア	リース資産 (無形)		合計
本社 (東京都 品川区)	投資顧問 事業	什器等	—	148	—	236	—	384	5
	ディーリン グ事業	サーバ関連、通信 機器、PC等	307	3,273	—	4,638	—	8,220	12
	プロップ ハウス事業	サーバ関連、通信 機器、PC等	—	1,679	—	4,741	—	6,421	17
	全社	事務所造作、通信 機器、什器、サー バ関連等	25,241	3,494	25,071	448	8,385	62,640	28
	合計	-	25,549	8,595	25,071	10,065	8,385	77,666	62

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の他、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であり、賃貸借処理が行われているものは、以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都 品川区)	投資顧問事業 ディーリング事業 プロップハウス事業	業務系基幹システム及び その他システム関連 (ソフトウェア)	28,039	12,177

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,996	127,996	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	127,996	127,996		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年1月21日)：新株予約権割当契約日(平成16年2月12日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	245 (注1)	245 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,450 (注2)	2,450 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注3)	30,000 (注3)
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社 が日本国内の証券取引所又は店頭 市場に上場されるまでは、新株予 約権を行使できない。 権利行使時において当社または当 社子会社の取締役及び従業員の地 位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新 株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約 権者と締結する「新株予約権付与 契約書」による。	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年 6月25日)：新株予約権割当契約日(平成17年 1月14日)		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	28 (注1)	28 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280 (注2)	280 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注3)	30,000 (注3)
新株予約権の行使期間	平成18年 7月1日～ 平成24年 7月31日	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所又は店頭市場に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。
- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日):新株予約権割当契約日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	20(注1)	20(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注2)	200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注3)	30,000(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)：新株予約権割当契約日(平成19年12月21日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	483	483
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	483	483
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483(注1)	483(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,013(注2)	43,013(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,013 資本組入額 21,507	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位であることを要する。譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむをえない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注2）に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することが出来る期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することが出来る期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

（注3）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第5回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)：新株予約権割当契約日(平成20年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	513	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	513	513
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513(注1)	513(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,900(注2)	30,900(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年5月20日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,900 資本組入額 15,450	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位であることを要する。 譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注2）に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注3)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成20年6月26日):新株予約権割当契約日(平成21年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1)	1,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,842(注2)	19,842(注2)
新株予約権の行使期間	平成23年5月20日~ 平成26年5月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,842 資本組入額 9,921	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 本新株予約権を譲渡することはできない。 本新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注2）に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することが出来る期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することが出来る期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

（注3）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)：新株予約権割当契約日(平成22年5月18日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1)	1,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,039(注2)	24,039(注2)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成24年5月19日～ 平成27年5月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,039 資本組入額 12,020	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注2)に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注3)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月31日 (注)1	16,896	118,996	506,880	1,506,880	493,109	1,035,189
平成19年11月30日 (注)2	9,000	127,996	213,120	1,720,000	209,961	1,245,150

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 59,185円 資本組入額 30,000円
割当先 株式会社大和証券グループ本社

2 有償第三者割当 発行価格 47,009円 資本組入額 23,680円
割当先 伊藤忠商事株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	2	11	27	0	7	2,684	2,731	
所有株式数 (株)	0	378	27,801	30,647	0	73	69,097	127,996	
所有株式数 の割合(%)	0	0.30	21.72	23.94	0	0.06	53.98	100.0	

(注) 1 自己株式 10,758株は、「個人その他」に含まれております。

2 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	22,601	17.66
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	17,720	13.84
牛嶋 英揚	東京都大田区	9,240	7.22
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	9,000	7.03
スター為替証券株式会社	東京都中央区八重洲1丁目8番16号	4,670	3.65
小幡 健太郎	東京都目黒区	3,120	2.44
小倉 卓也	東京都目黒区	2,650	2.07
オリオン交易株式会社	兵庫県神戸市中央区京町6-7番地	2,500	1.95
小坂 旦子	東京都世田谷区	1,271	0.99
本多 弘明	神奈川県川崎市	1,140	0.89
計		73,912	57.75

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 10,758株(8.40%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,758		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,238	117,238	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	127,996		
総株主の議決権		117,238	

(注) 単元株制度を採用していないため、単元未満株式はありません。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目10-2	10,758		10,758	8.40
計		10,758		10,758	8.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、次のとおりです。

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年1月21日の臨時株主総会において決議されたものです。

第1回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成16年1月21日 / 平成16年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

第2回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成16年6月25日 / 平成17年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

第3回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成16年6月25日 / 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

第4回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成19年6月27日 / 平成19年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

第5回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成19年6月27日 / 平成20年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上

新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたものです。

第6回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成20年6月26日 / 平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し新株予約権を発行することを、平成21年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

第7回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成21年6月25日 / 平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年7月21日及び平成23年3月31日)での決議状況 (取得期間平成22年7月22日～平成23年7月21日)	3,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	1,942	34,051
当事業年度における取得自己株式	173	2,170
残存決議株式の総数及び価額の総額	885	13,778
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.5	27.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.5	27.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	10,758		10,758	

3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えております。従来より、当社の剰余金の配当は連結当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

当期の業績は、誠に遺憾ながら連結経常損失が10百万円(1,057万円)であり、また連結当期純利益は5百万円(583万円)という状況にあり、配当を行うことが可能なほどの利益を確保することができませんでしたが、当社が、平成24年9月14日をもって創立満20年を迎えることに鑑み、記念配当として1株当たり100円の配当を実施することを決定いたしました。

尚、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	11,723	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	83,500	32,000	26,400	28,000	14,960
最低(円)	20,250	11,900	16,500	10,100	11,020

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	13,700	13,280	12,800	12,790	13,900	14,960
最低(円)	11,050	11,700	11,500	11,500	11,640	12,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	ディーリン グ部門長	牛 嶋 英 揚	昭和30年 7月3日	平成4年5月 住友商事株式会社 非鉄金属部部长付 銅マーケ ティング課長 平成5年4月 当社入社 常務取締役就任 平成6年11月 代表取締役常務 平成10年5月 代表取締役専務 平成13年5月 代表取締役社長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成19年3月 アストマックス・キャピタル株式会社(現当社) 代表取締役社長 平成19年6月 アストマックス・フューチャーズ株式会社(現当 社) 代表取締役社長 平成22年7月 代表取締役会長 平成23年4月 代表取締役会長 ディーリング部門長 兼 派生商 品部長 平成23年10月 代表取締役会長 ディーリング部門長(現任)	(注)2	9,240
代表取締役 社長		本 多 弘 明	昭和31年 10月4日	平成13年5月 ウエストドイッチェ・ランデスパンク東京支店 (現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター 平成15年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式 会社(現当社) 代表取締役社長 平成17年11月 当社入社 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成19年9月 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成20年6月 代表取締役専務 平成22年7月 代表取締役社長 平成23年4月 代表取締役社長 管理グループ管掌役員 平成23年7月 代表取締役社長(現任)	(注)2	1,140

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理グループ管掌役員 兼 経理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス・業 務管理部長	小 幡 健太郎	昭和41年 9月16日	平成2年4月 平成4年10月 平成10年1月 平成11年5月 平成14年5月 平成22年4月 平成24年2月	エース交易株式会社 入社 当社へ出向 当社へ転籍 運用部長 取締役 常務取締役 常務取締役 投資顧問部門長 常務取締役 管理グループ管掌役員 兼 経理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス・業務管理部 長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director (現任)	(注)2	3,120
取締役	ディーリング部門副部 門長 兼 ディーリング 部長	森 博寿	昭和35年 8月15日	平成18年12月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年10月	三井物産株式会社 商品市場部 穀物チームシニア トレーダー 当社入社 ディーリング部次長 ディーリング部長 アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式 会社(現当社)ブロップハウス部門長補佐 取締役 取締役 ディーリング部門副部門長 兼 ディーリ ング部長(現任)	(注)2	50
取締役	取締役 投資 顧問部門長 兼 ポート フォリオ・マ ネジメント室長	鈴木 喜雄	昭和30年 2月27日	平成16年4月 平成19年3月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年7月 平成24年2月	住友商事株式会社 石炭部次長 当社入社 管理部次長 兼 IR課長 IR・経営企画部長 兼 経理部長 管理部門長補佐 アストマックス・キャピタル株式会社(現当社) 取締役管理部長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式 会社(現当社)取締役管理部長 総務部長 兼 経理部長 管理グループ管掌役員補佐 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 運用統轄部長 兼 人事室長 取締役 管理グループ管掌役員補佐 取締役 管理グループ管掌役員 取締役 投資顧問部門長 兼 ポートフォリオ・マ ネジメント室長(現任)	(注)2	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		繁畑友章	昭和31年 8月27日	昭和55年4月 平成9年1月 平成12年5月 平成14年10月 平成15年12月 平成20年4月 平成20年8月 平成21年10月 平成23年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 同社 本店上席調査役 同社 四貫島支店 支店長 同社 法人統括部(大阪) 部付部長 同社 人材開発部(大阪) 上席推進役 同社 本店上席調査役 銀泉株式会社へ出向 同社退社 銀泉株式会社で引き続き勤務 銀泉株式会社退社 当社入社 顧問 監査役(現任)	(注)3	1,030
監査役 (注)1		福島啓修	昭和34年 7月13日	昭和57年4月 平成15年6月 平成20年10月 平成24年3月	オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 当社社外監査役(現任) オリックス株式会社 リスク管理本部 副本部長 オリックス・レンテック株式会社 常務執行役員 ソリューション事業本部長(現任)	(注)3	
監査役 (注)1		小坂義人	昭和30年 7月13日	昭和62年1月 平成3年3月 平成15年6月 平成18年2月 平成18年6月	千葉・小坂会計事務所代表(現 飛悠税理士法人 代表社員)(現任) アクタス監査法人(現 太陽ASG有限責任監査法 人) 代表社員(現任) 当社社外監査役(現任) スター・マイカ株式会社 社外監査役(現任) 信越化学工業株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	
監査役 (注)1		山口洋興	昭和24年 5月6日	昭和48年4月 平成8年7月 平成10年8月 平成16年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月	大和証券株式会社 入社 同社 年金部長 株式会社大和総研 総務部部長(秘書課) 同社 監査・検査部 リサーチ・コンプライア ンス管理部 担当 兼 法務部長 大和証券投資信託委託株式会社 監査役 日の出証券株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計							14,646

- (注) 1 監査役福島啓修、小坂義人並びに山口洋興は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営管理機能の強化・充実に経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけると共に、社内管理体制の拡充を推進しております。各種リスクに対する管理、役職員の高いモラルの維持、内部監査の実施等を目的に社内規程を整備し、その遵守の徹底を心がけております。また、関係官庁によって登録あるいは許可を受けた企業として金融商品取引法をはじめとした関連業法や商品取引所諸規則の遵守は言うまでもなく、行動規範等についても新人教育や各種社内会議等で指導・教育に努めております。さらに経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施するとともに、効果的なチェック機能を発揮できる監査役制度を採

用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会

当社の取締役会は5名（社外取締役はおりません。）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

監査役会

当社の監査役会は4名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

尚、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

その他業務執行に関わる会議

当社は、取締役会を補強する会議として部長会（月2回程度の開催、全社の経営状況等の討議及び社長への具申並びに業務報告）、戦略会議（毎年2月あるいは3月、8月あるいは9月に各1回の合計2回の開催、予算案及びその見直し案の策定のための討議及び社長への具申）を開催しております。

会計監査人

当社の会計及び財務報告に係る内部統制監査業務は新日本有限責任監査法人の公認会計士2名（小澤裕治、伊藤志保）、補助者としてさらに公認会計士4名、その他10名程度が行っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の財務報告に係る内部統制について、総務部は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関し社長を補佐すると共に、同整備及び運用の遂行に関し各部門、部室のサポートを行い、内部統制報告書の作成に関し、社長を補佐することとしております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行うほか、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を取締役会並びに監査役に報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

当社におけるコンプライアンス体制については、統括する責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設け、業務プロセスの適法性の維持に努めております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、各年度に設定するコンプライアンス・プログラムに沿って全役職員対象のセミナーを開催するほか、各部室のコンプライアンス担当者の教育を行い、各部室での自主点検が可能となる体制作りにも寄与しております。尚、コンプライアンス推進については、投資顧問部門についてはコンプライアンス・業務管理部が、ディーリング部門については運用統轄部が、管理グループについては総務部がそれぞれ任に当たっております。

リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規程」に基づき、以下のとおりリスク管理を行っております。

運用リスクについては、取締役会にて承認された運用リスク枠及び具体的管理方法に基づいて管理をしております。社長は取締役会に対して、承認された運用リスク枠が守られているか、適宜報告することとなっております。また、運用リスクに関する社長への諮問機関として、顧客資産については投資戦略委員会を、自己資産についてはディーリング委員会をそれぞれ設置しております。当該各委員会がそれぞれの立場で運用リスク枠の中で実際の業務がなされているかモニタリングをすると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、社長経由取締役会にその結果を報告する体制となっております。顧客資産運用の日常的なモニタリングについてはコンプライアンス・業務管理部がその任に当たり、顧客との契約に則った運用ガイドライン遵守状況の管理、信託財産ごとのVaR (Value at Risk) 計測及びストレステスト等によるポートフォリオのリスク管理、ファンドの要因分析によるリスク/リターン管理等を行っております。自己資産運用の日常的なモニタリングについては運用統轄部及びディーリングサポート室がその任に当たり、「自己資産運用のリスク管理に関する細則」に則って算出している金融商品取引法第46条の6に準拠した自己資本規制比率を指標とする運用リスク管理、取引対象商品別の流動性リスク管理、取引相手先の信用リスク管理並びにポジション限度や損失限度の管理等を行っております。

事務リスクについては、各部にて事務規程に基づき業務執行を適時・的確に行うことを求めており、その結果について内部監査で検証される体制となっております。

システムリスクについては、システムエンジニア等専門家を擁する情報システム部において、システム管理業務を行うと共に、各部からのシステム開発依頼に対応できる体制（外注を含む）を整備しております。

不公正取引リスクについては、「証券投資顧問業運用管理規程」、「商品投資顧問業運用管理規程」、「自己資産運用管理規程」等の関連規程を制定すると共に、当該取引を管理する独立した部室を設置し、システム等の利用を含め法令等遵守体制を構築しております。

その他のリスクについては、危機発生を想定し、投資家保護、役職員の安全、自己資産保全、データ保護等に関する「コンティンジェンシープラン」を制定しております。

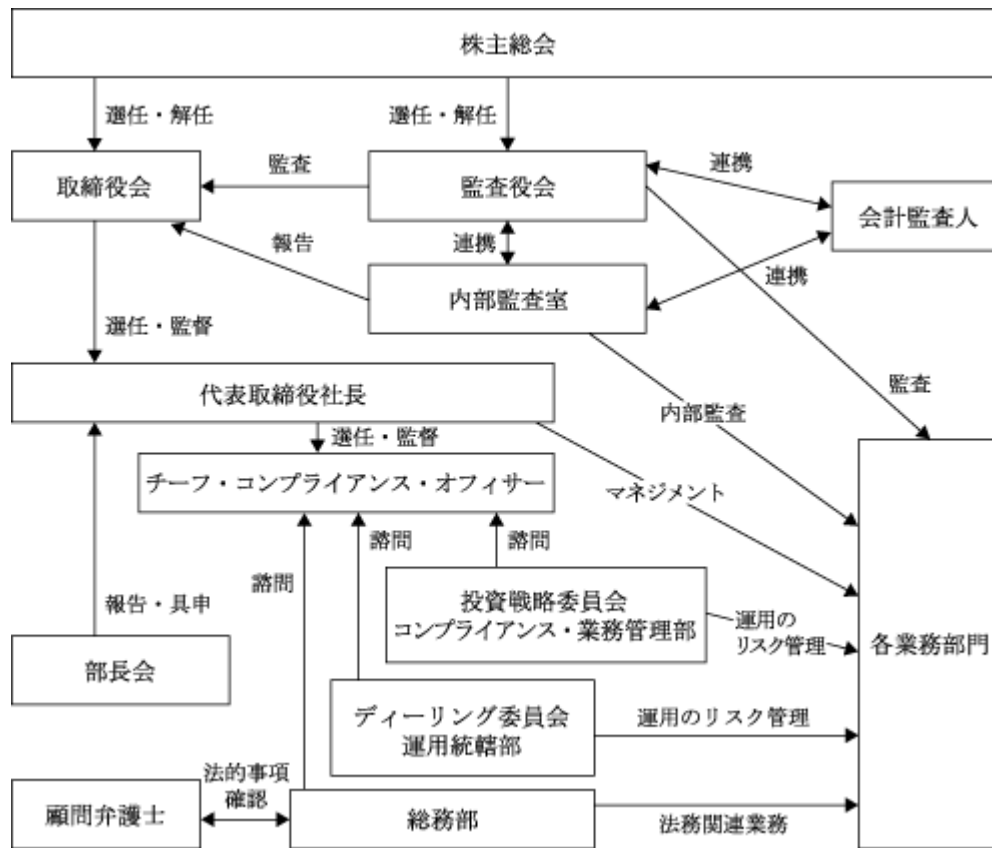
第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

会計及び財務報告に係る内部統制監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、定期的に行われる会計監査人の往査時には、監査役との面談を行い、意見交換をしております。

法務問題については、森・濱田松本法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。税務問題については、税理士法人プログレスと顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と委任契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンスの取組図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、取締役会直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

監査役監査の組織及び手続については、上記「会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 イ．会社の機関の基本説明 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役から定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができるとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理部が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理部長等の指揮命令を受けないこととしております。経理部による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであり、

内部監査の組織及び手続については、「会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 ロ．内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

社外役員について

当社の監査役4名のうち3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外取締役は選任しておりません。

社外監査役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、業界、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。尚、社外監査役の山口洋興氏は大和証券株式会社の出身者であります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役3名を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

尚、社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

役員の報酬等

当社の役員報酬は、株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は400百万円であります。

各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、1年ごとに会社の業績、経営内容並びに役員個人の成果・責任等を考慮した額を支給することを基本方針としております。

第20期事業年度（平成24年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外役員 を除く)	86,001	85,454	462			84	5
監査役 (社外役員 を除く)	9,123	9,123					2
社外監査役	5,400	5,400					3

- (注) 1 「ストック・オプション」に記載された金額は、役員就任前に付与されたストック・オプションに係るものであります。
- 2 「その他」に記載された金額は、原稿執筆、講演等について定めた社内規程により支払われたものであります。
- 3 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、「役員ごとの連結報酬等の総額等」は記載しておりません。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 34,423千円

当社投資株式につきまして、上場株式及び純投資目的の株式はありません。また、銘柄数につきましては、普通株式と無議決権株式がある同一銘柄の株式を1銘柄として記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役解任の決議要件

当社取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社自己株式の取得について、取得の時期や条件等に関し弾力的に対応することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款で定めております。

中間配当

当社株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500		19,500	
連結子会社	500		500	
計	27,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,013,763	1,346,239
営業未収入金	48,444	69,405
差入保証金	1,782,994	2,247,356
繰延税金資産	28,290	31,625
その他	107,440	50,019
流動資産合計	3,980,933	3,744,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,056	35,943
減価償却累計額	5,346	10,394
建物（純額）	29,710	25,549
器具及び備品	68,957	69,435
減価償却累計額	55,223	60,839
器具及び備品（純額）	13,734	8,595
リース資産	36,839	36,839
減価償却累計額	5,628	11,768
リース資産（純額）	31,210	25,071
有形固定資産合計	74,656	59,216
無形固定資産	21,144	18,890
投資その他の資産		
投資有価証券	244,698	227,552
出資金	64,069	63,519
長期差入保証金	399,980	398,402
長期未収入金	10,693	9,392
保険積立金	46,100	25,357
貸倒引当金	1,598	1,497
投資その他の資産合計	763,944	722,727
固定資産合計	859,745	800,834
資産合計	4,840,678	4,545,481

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	84,282	10,720
短期借入金	44,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	149,900	150,900
1年内償還予定の社債	38,400	43,200
未払金	85,135	72,298
未払費用	14,080	11,437
賞与引当金	20,400	11,075
インセンティブ給引当金	40,787	8,853
その他	66,383	206,265
流動負債合計	543,369	546,751
固定負債		
社債	43,200	-
長期借入金	245,970	41,900
退職給付引当金	42,308	49,509
その他	72,588	27,276
固定負債合計	404,067	118,685
負債合計	947,436	665,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,000	1,720,000
資本剰余金	1,245,150	1,245,150
利益剰余金	1,134,091	1,139,923
自己株式	234,445	236,615
株主資本合計	3,864,796	3,868,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274	6,870
その他の包括利益累計額合計	274	6,870
新株予約権	28,170	18,456
純資産合計	3,893,241	3,880,044
負債純資産合計	4,840,678	4,545,481

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
投資顧問事業収益	178,025	169,075
ディーリング事業収益	884,304	929,407
プロップハウス事業収益	636,110	513,435
営業収益合計	1,698,441	1,611,917
営業費用	1,912,814	1,601,494
営業利益又は営業損失()	214,373	10,423
営業外収益		
受取利息	1,493	1,099
為替差益	132,452	-
業務受託料	3,157	2,857
投資有価証券償還益	-	2,827
保険解約返戻金	-	2,306
その他	1,754	1,539
営業外収益合計	138,857	10,630
営業外費用		
支払利息	17,236	9,627
為替差損	-	300
未使用ライセンス償却	-	18,488
借入諸手数料	2,008	-
その他	712	3,212
営業外費用合計	19,957	31,628
経常損失()	95,473	10,574
特別利益		
貸倒引当金戻入額	87	-
新株予約権戻入益	1,122	15,361
特別利益合計	1,209	15,361
特別損失		
固定資産除却損	8,954	-
投資有価証券売却損	18,932	-
投資有価証券償還損	28,610	-
本社移転費用	27,744	-
特別損失合計	84,242	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	178,506	4,787
法人税、住民税及び事業税	2,185	2,290
法人税等調整額	5,211	3,334
法人税等合計	7,396	1,044
当期純利益又は当期純損失()	185,903	5,831

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	185,903	5,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,943	7,145
その他の包括利益合計	3,943	7,145
包括利益	181,959	1,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	181,959	1,313

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,720,000	1,720,000
当期末残高	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
当期首残高	1,245,150	1,245,150
当期末残高	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
当期首残高	1,349,832	1,134,091
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失()	185,903	5,831
当期変動額合計	215,741	5,831
当期末残高	1,134,091	1,139,923
自己株式		
当期首残高	200,394	234,445
当期変動額		
自己株式の取得	34,051	2,170
当期変動額合計	34,051	2,170
当期末残高	234,445	236,615
株主資本合計		
当期首残高	4,114,588	3,864,796
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失()	185,903	5,831
自己株式の取得	34,051	2,170
当期変動額合計	249,792	3,661
当期末残高	3,864,796	3,868,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,668	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,943	7,145
当期変動額合計	3,943	7,145
当期末残高	274	6,870
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,668	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,943	7,145
当期変動額合計	3,943	7,145
当期末残高	274	6,870

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	19,909	28,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,261	9,713
当期変動額合計	8,261	9,713
当期末残高	28,170	18,456
純資産合計		
当期首残高	4,130,829	3,893,241
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	185,903	5,831
自己株式の取得	34,051	2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,204	16,858
当期変動額合計	237,588	13,196
当期末残高	3,893,241	3,880,044

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	178,506	4,787
減価償却費	27,401	23,058
株式報酬費用	9,383	5,648
賞与引当金の増減額(は減少)	12,365	9,324
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	255	31,934
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,598	7,201
貸倒引当金の増減額(は減少)	87	101
受取利息及び受取配当金	1,493	1,099
支払利息	17,236	9,627
差入保証金の増減額(は増加)	785,543	465,175
未収入金の増減額(は増加)	11,941	17,212
未払金の増減額(は減少)	77,489	114,183
未払費用の増減額(は減少)	2,189	2,640
預り金の増減額(は減少)	14,070	3,430
取引所出資金等の増減額(は増加)	10,753	550
自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	49,167	137,601
移転費用	27,744	-
保険解約損益(は益)	-	2,306
新株予約権戻入益	1,122	15,361
投資有価証券売却損益(は益)	18,932	-
投資有価証券償還損益(は益)	28,610	2,827
その他	32,199	40,169
小計	736,932	436,953
利息及び配当金の受取額	1,493	1,099
利息の支払額	17,283	8,729
移転費用の支払額	50,047	-
法人税等の支払額	31,465	786
法人税等の還付額	3,965	11,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	643,595	433,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
投資有価証券の売却による収入	27,144	-
投資有価証券の償還による収入	169,970	12,827
有形固定資産の取得による支出	36,988	1,364
無形固定資産の取得による支出	4,521	4,000
差入保証金の回収による収入	98,838	-
保険積立金の解約による収入	-	22,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,442	30,454

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	304,000	86,000
短期借入金の返済による支出	713,400	98,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	132,600	203,070
社債の償還による支出	48,400	38,400
自己株式の取得による支出	34,357	2,189
リース債務の返済による支出	7,281	8,481
配当金の支払額	27,306	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,345	264,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,687	667,523
現金及び現金同等物の期首残高	1,575,075	2,013,763
現金及び現金同等物の期末残高	2,013,763	1,346,239

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：1社

連結子会社の名称：ASTMAX INVESTMENT LTD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具及び備品 4～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度

の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動資産の「未収還付法人税等」は金額的重要性が減少したため流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「未収還付法人税等」として表示していた12,552千円は、「その他」107,440千円に含める組替えを行っております。

なお、当連結会計年度における「未収還付法人税等」の金額は、43千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、連結損益計算書関係の営業費用の主なものにて注記を行っていなかった「商品先物委託手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記を行う科目としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の同科目についても注記を行ってまいります。

この結果、前連結会計年度において注記していなかった171,399千円を「商品先物委託手数料」として注記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)」及び「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた80,244千円は、「自己先物取引差金(借方)の増減額(は増加)」49,167千円、「新株予約権戻入益」1,122千円、「その他」32,199千円として組替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品取引所定率会費	307,219千円	255,107千円
商品先物委託手数料	171,399千円	172,900千円
役員報酬	107,333千円	100,061千円
給与手当	486,822千円	448,110千円
賞与	20,282千円	17,426千円
賞与引当金繰入	20,400千円	11,075千円
インセンティブ給	122,973千円	133,655千円
インセンティブ給引当金繰入	40,787千円	8,853千円
法定福利費	84,569千円	68,463千円
退職給付費用	15,168千円	15,356千円
地代家賃	73,404千円	69,203千円
減価償却費	27,401千円	23,058千円
敷金償却費	2,390千円	2,390千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	4,317千円
組替調整額	2,827千円
税効果調整前	7,145千円
税効果額	千円
その他有価証券評価差額金	7,145千円
その他の包括利益合計	7,145千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,996			127,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,643	1,942		10,585

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,942株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション					
	旧商法第2回ストック・オプション					
	旧商法第3回ストック・オプション					
	会社法第4回ストック・オプション					7,816
	会社法第5回ストック・オプション					7,246
	会社法第6回ストック・オプション					9,300
	会社法第7回ストック・オプション					3,806
合計						28,170

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,838	250	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,996			127,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,585	173		10,758

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 173株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション						
	旧商法第2回ストック・オプション						
	旧商法第3回ストック・オプション						
	会社法第4回ストック・オプション						
	会社法第5回ストック・オプション						
	会社法第6回ストック・オプション					10,255	
	会社法第7回ストック・オプション					8,200	
合計						18,456	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,723	100	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	2,013,763千円	1,346,239千円
現金及び現金同等物	2,013,763千円	1,346,239千円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年 3月31日)

ソフトウェア	
取得価額相当額	162,380千円
減価償却累計額相当額	115,123千円
減損損失累計額相当額	20,246千円
期末残高相当額	27,009千円

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

ソフトウェア	
取得価額相当額	141,590千円
減価償却累計額相当額	113,498千円
減損損失累計額相当額	20,246千円
期末残高相当額	7,844千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年以内	27,296千円	12,177千円
1年超	12,177千円	千円
合計	39,473千円	12,177千円

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
	10,589千円	3,596千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	33,438千円	28,039千円
リース資産減損勘定の取崩額	7,725千円	6,993千円
減価償却費相当額	23,753千円	19,423千円
支払利息相当額	1,064千円	491千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

事務所内の設備造作等であります。

・無形固定資産

経理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主たる業務のひとつである自己資産運用業務において商品先物を中心とするデリバティブ取引による収益獲得を目指しております。取引は国内外の先物取引所及び証券取引所等に上場されている商品先物、有価証券先物、通貨先物、及びそれらに関連するオプション等を対象として行われておりますが、所謂相対取引を行うこともあります。これらの取引を実行する上で必要とされる資金は取引所及び取引ブローカーに対し証拠金及び預託金として預け入れております。

また、当社が行う投資顧問事業において当社が運用業務を受託する投資信託にシードマネーとして当社企業グループの自己資金を投入する場合があります。

一時的な余裕資金に関する運用は流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定しております。

資金調達は銀行借入を中心にインセンティブ給見合いの短期資金借入及び取引所会員権取得費用等にマッチングする長期資金の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引及び株式・商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が運用業務の受託先に対する債権であり、受託先の信用リスクに晒されております。

営業債権である差入保証金のうち取引に係る証拠金は、国内清算機関及び海外取引ブローカーを介した海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものでありますが、当該証拠金を上回る余剰部分は分離保管義務があるものの取引ブローカーの信用リスクに晒されております。

当社が保有する投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の非上場株式であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

また、連結子会社の保有する時価のある投資有価証券は、当社が運用するファンドへの出資であり、当該ファンドの運用成績如何によって、投下資本が上下するリスクを有しております。

さらに、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有しておりますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を為替予約することにより、当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社は主たる業務のひとつである自己資産運用業務において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、リスク管理規程及び自己資産運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う部門及び各部室毎に許容可能なリスク量（取引枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会にて定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社は、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更は取締役会にて決定されます。

なお、取引ブローカー等については、週次にて当該取引先の株価及び信用状況に関し取引する市場動向のチェックを行い経営陣に対して報告しております。

また、取引先の与信状態については、月次ベースにて経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,013,763	2,013,763	
(2)営業未収入金	48,444	48,444	
(3)差入保証金	1,782,994	1,782,994	
(4)投資有価証券 その他有価証券	210,274	210,274	
資産計	4,055,476	4,055,476	
(1)営業未払金	84,282	84,282	
(2)短期借入金	44,000	44,000	
(3)社債	81,600	81,458	141
(4)長期借入金	395,870	395,103	766
負債計	605,752	604,843	908
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(32,146)	(32,146)	
ヘッジ会計が適用されてい るもの			
デリバティブ取引計	(32,146)	(32,146)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,346,239	1,346,239	
(2)営業未収入金	69,405	69,405	
(3)差入保証金	2,247,356	2,247,356	
(4)投資有価証券 その他有価証券	193,129	193,129	
資産計	3,856,131	3,856,131	
(1)営業未払金	10,720	10,720	
(2)短期借入金	32,000	32,000	
(3)社債	43,200	43,123	76
(4)長期借入金	192,800	192,526	273
負債計	278,720	278,371	349
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(169,771)	(169,771)	
ヘッジ会計が適用されてい るもの			
デリバティブ取引計	(169,771)	(169,771)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託については、基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載してあります。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(4) 長期借入金

長期借入金は、固定金利によるものであり、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式(*1)	34,423	34,423
出資金(*2)	64,069	63,519
長期差入保証金(*3)	399,980	398,402

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- (*2) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,013,763			
営業未収入金	48,444			
差入保証金	1,782,994			
合計	3,845,201			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,346,239			
営業未収入金	69,405			
差入保証金	2,247,356			
合計	3,663,002			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
社債	38,400	43,200			
長期借入金	149,900	204,070	41,900		

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)

社債	43,200			
長期借入金	150,900	41,900		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	11,632	10,000	1,632
小計	11,632	10,000	1,632
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	198,641	200,000	1,358
小計	198,641	200,000	1,358
合計	210,274	210,000	274

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	171,389		28,610

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式 債券 その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式 債券 その他	193,129	200,000	6,870
小計	193,129	200,000	6,870
合計	193,129	200,000	6,870

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	12,827	2,827	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	4,955,718		4,990,142	34,424
	買建	5,019,828		5,027,571	7,743
	石油				
	売建	2,472,697		2,512,480	39,782
	買建	2,535,229		2,656,903	121,674
	ゴム				
	買建	2,172		2,171	1
	農産物				
	売建	229,391		236,457	7,066
	買建	219,995		227,943	7,947
	砂糖				
	売建	24,345		23,860	485
買建	23,918		23,360	558	
商品指数					
売建	56,456		57,072	616	
合計					55,400

(注) 1 時価の算定方法

国内市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

- 2 評価損益のうち23,991千円は、国内市場の清算機関（株式会社日本商品清算機構）との間で、日々値洗い清算が行われることから、「注記事項（金融商品関係）」における連結貸借対照表計上額及び時価には含めておりません。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	3,872,655		3,868,231	4,423
	買建	4,587,251		4,520,510	66,741
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル 売建	63,127		64,365	1,238
合計					63,555

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	10,505,484		10,502,106	3,377
	買建	11,281,600		11,209,906	71,694
	石油				
	売建	6,460,787		6,537,924	77,137
	買建	5,388,245		5,393,501	5,256
	ゴム				
	売建	19,620		19,392	228
	買建	19,653		19,188	465
農産物					
売建	46,690		46,320	370	
買建	30,362		30,372	10	
	合計				140,053

(注) 1 時価の算定方法

国内市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

- 2 評価損益のうち 61,328千円は、国内市場の清算機関（株式会社日本商品清算機構）との間で、日々値洗い清算が行われることから、「注記事項（金融商品関係）」における連結貸借対照表計上額及び時価には含めておりません。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	10,338,393		10,437,367	98,974
	買建	632,526		638,082	5,555
	為替指数先物取引				
	売建	256,014		252,381	3,633
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル				
	売建	62,334		63,596	1,261
	合計				91,047

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	42,308	49,509
(2) 退職給付引当金(千円)	42,308	49,509

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	8,386	9,260
(2) その他(千円)	6,781	6,096
(3) 退職給付費用(千円)	15,168	15,356

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業費用(株式報酬費用)	9,383千円	5,648千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権戻入益	1,122千円	15,361千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 4,300
付与日	平成16年2月12日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成16年2月12日 ~ 平成18年1月31日
権利行使期間	平成18年2月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,060
付与日	平成17年1月14日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年1月14日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 740
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年6月24日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役及び従業員 47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 483
付与日	平成19年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成19年12月21日 ~ 平成21年12月21日
権利行使期間	平成21年12月22日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役及び従業員 39
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 513
付与日	平成20年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成20年5月19日 ~ 平成22年5月19日
権利行使期間	平成22年5月20日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役及び従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成21年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成21年5月19日 ~ 平成23年5月19日
権利行使期間	平成23年5月20日 ~ 平成26年5月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役及び従業員 19
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成22年5月18日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成22年5月18日 ~ 平成24年5月18日
権利行使期間	平成24年5月19日 ~ 平成27年5月18日

(注) なお、平成17年10月25日付で普通株式を1株から10株に株式分割を行いました。それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日	平成16年 6月25日	平成16年 6月25日	平成19年 6月27日	平成19年 6月27日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日
権利確定前							
期首(株)						921	982
付与(株)							
失効(株)							(注)1 35
権利確定(株)						921	
未確定残(株)							947
権利確定後							
期首(株)	2,450	280	200	301	402		
権利確定(株)						921	
権利行使(株)							
失効(株)				(注)1 35 (注)2 266	(注)1 31 (注)2 371	(注)1 26	
未行使残(株)	2,450	280	200	0	0	895	

(注)1 失効した35株、31株、26株及び35株は、それぞれ付与された従業員が退職したためですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高及び未確定残高には含めておりません。

(注)2 失効した266株及び371株は、付与対象者からの権利放棄によるものですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高には含めておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日	平成16年 6月25日	平成16年 6月25日	平成19年 6月27日	平成19年 6月27日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日
権利行使価格(円)	30,000	30,000	30,000	43,013	30,900	19,842	24,039
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	25,970	18,027	11,459	9,873

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	千円	1,667千円
賞与引当金	8,300千円	4,209千円
未払法定福利費	2,829千円	844千円
インセンティブ給引当金	16,596千円	3,365千円
リース資産減損損失	2,895千円	1,366千円
繰越欠損金	千円	18,208千円
その他	4,871千円	1,962千円
計	35,493千円	31,625千円
固定資産		
退職給付引当金	17,215千円	17,742千円
株式報酬費用	11,462千円	6,839千円
投資有価証券評価損	7,783千円	6,817千円
リース資産減損損失	1,463千円	千円
繰越欠損金	370,847千円	330,504千円
その他	2,878千円	2,668千円
計	411,650千円	364,571千円
繰延税金資産小計	447,144千円	396,197千円
評価性引当額	418,475千円	364,571千円
繰延税金資産合計	28,669千円	31,625千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
未収事業税	378千円	千円
繰延税金負債合計	378千円	千円
繰延税金資産の純額	28,290千円	31,625千円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	28,290千円	31,625千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		14.81%
住民税均等割額		47.84%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1,116.32%
評価性引当額の増減額		1,126.01%
連結会社間内部損益消去		28.60%
在外子会社の税率差異		86.87%
その他		0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.83%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.69%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては38.01%、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては35.64%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が2,229千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業を営んでおります。

投資顧問事業では、商品ファンドや投資信託、機関投資家等と投資顧問契約を締結し、国内外の商品市場及び証券市場で顧客資産の運用を行い、その対価として報酬を得る事業を行っております。

ディーリング事業では、当社の自己資産を、主として国内外の商品先物・商品OTC市場等を利用し、デイトレード、裁定取引及びマーケットメイクを行う事業を行っております。

プロップハウス事業では、前連結会計年度の第1四半期連結会計期間では連結子会社の自己資産を、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間からは当社の自己資産を、主として国内外の商品先物市場を対象にデイトレードを中心とする取引を行う事業を行っております。

前述に基づき、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損失ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

また、報告セグメントに配分していない資産及び負債に係る減価償却費、受取利息及び支払利息については、当社管理グループにおける各報告セグメントへの業務提供割合等に基づいて配分しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額
	投資 顧問事業	ディーリ ング事業	プロップ ハウス事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	178,025	884,304	636,110	1,698,441		1,698,441
セグメント間の内部 営業収益又は振替高		599		599	599	
計	178,025	884,904	636,110	1,699,040	599	1,698,441
セグメント利益又は損失()	126,129	75,900	35,659	85,888	9,584	95,473
その他の項目						
減価償却費	5,980	11,875	9,545	27,401		27,401
受取利息	868	2,041	7,459	10,369	8,876	1,493
支払利息	3,876	7,280	4,813	15,970	1,266	17,236

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 9,584千円には、連結会社間の内部取引消去8,799千円及び全社費用
 18,383千円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない連結子会社の営業費用及び借入
 金利息であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
 3 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなってい
 ないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益 計算書 計上額
	投資 顧問事業	ディーリ ング事業	プロップ ハウス事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	169,075	929,407	513,435	1,611,917		1,611,917
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	169,075	929,407	513,435	1,611,917		1,611,917
セグメント利益又は損失()	83,477	107,222	34,319	10,574		10,574
その他の項目						
減価償却費	4,349	10,404	8,304	23,058		23,058
受取利息	69	744	285	1,099		1,099
支払利息	1,731	5,111	2,785	9,627		9,627

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常損失となっております。
 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなってい
 ないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、
 生産といった区分が困難であるため、製品ごとの情報は記載しておりません。また、サービスごとの情報
 については、セグメント情報が同様の情報となりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
3,162,749	1,464,307	1,698,441

(注) 営業収益の大部分はディーリング事業及びプロップハウス事業における国内外の裁定取引等から生じたものであり、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。また、海外取引所において行う先物取引等から発生する営業収益であることから海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、受注といった区分が困難であるため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、生産といった区分が困難であるため、製品ごとの情報は記載しておりません。また、サービスごとの情報については、セグメント情報が同様の情報となりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,810,884	198,966	1,611,917

(注) 営業収益の大部分はディーリング事業及びプロップハウス事業における国内外の裁定取引等から生じたものであり、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。また、海外取引所において行う先物取引等から発生する営業収益であることから海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、受注といった区分が困難であるため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	32,919.16円	32,938.02円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	1,566.34円	49.73円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	185,903	5,831
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	185,903	5,831
普通株式の期中平均株式数(株)	118,686	117,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(株式の数5,536株) なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(株式の数4,772株) なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,893,241	3,880,044
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,170	18,456
(うち新株予約権)(千円)	(28,170)	(18,456)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,865,071	3,861,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	117,411	117,238

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の株式を取得し、当社の子会社とすることについて株式譲渡契約を締結することを決議し、直ちに当該契約書に調印いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業、商品投資顧問業 等
営業収益	341,304千円(平成24年3月期)
当期純利益	112,223千円(平成24年3月期)
純資産	(注) 396,353千円(平成24年3月期)
総資産	409,365千円(平成24年3月期)

(注)平成24年6月21日開催の臨時株主総会において、剰余金の処分の件(73,760千円)が承認可決され、同年6月25日に実行されております。

(2) 企業結合を行った主な理由

マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の発行済み全株式を取得し、当社の100%子会社化することにより、当社が投資顧問事業の展開上、現在最も重要視している規模のメリットを図る第一歩にしたいと考えております。両社の現状における運用戦略・商品設計、顧客層、及び両社における運用商品の販売会社等はいずれも相互に補完できる関係となっており、両社の統合により事業基盤の拡充とビジネスシナジー効果が期待できるものと考えております。

当社は本統合による事業基盤と収益基盤双方の拡充が、投資家の皆様の様々なニーズにお応えできる運用業務遂行体制を構築すること、並びに投資顧問会社に求められる内部管理体制の強化にも資するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成24年8月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 取得した議決権比率

100%(予定)

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため、当社を取得企業としています。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 706,242千円

取得に直接要した費用 現時点では確定しておりません。

3 支払資金の調達方法

手元資金

銀行借入、第三者割当増資及び自己株式の処分(予定)

(業務提携及び第三者割当増資)

当社は、平成24年8月1日付にて100%子会社化するマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社(以下「MAI」という。)の既存ビジネスを継続的に発展させるためには、MAIの業務を熟知し、MAIとビジネス上の関係の深いマネックス証券株式会社をグループ内に有するマネックスグループ株式会社が当社の株式を保有すると共に、業務提携契約を締結することで協力体制を構築することが必要であると判断し、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックスグループ株式会社との業務提携契約の締結と、それに伴うマネックスグループ株式会社を引受先とした第三者割当による新株式の発行

及び自己株式の処分を行うことを決議し、業務提携契約書及び株式引受契約書に調印いたしました。

1 業務提携

当社とマネックスグループ株式会社は、両社のオルタナティブ運用会社としての運用基盤の強化を目的として、両社間の相互協力・業務拡大を達成するために業務提携を行うこととしており、その業務提携の主な内容は下記のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

本契約締結時点においてMAIがマネックス証券株式会社の顧客向けに提供している各種商品運用及び付帯サービスの維持・改善

今後のマネックスグループ株式会社と当社グループにおけるアセットマネジメントビジネスの連携

業務提携を実効ならしめるための人的交流の一環として、マネックスグループ株式会社が指名する者1名を当社の社外取締役を選任

上記の社外取締役1名選任に関連して、当社の筆頭株主である株式会社大和証券グループ本社（平成24年3月31日現在の持株比率17.66%）からも社外取締役1名を併せて選任する予定であります。

(2) 業務提携の相手先の概要

名称	マネックスグループ株式会社
事業内容	金融商品取引業等を営む会社の株式の保有
従業員数	845人（連結）
連結営業収益	32,292百万円（平成24年3月期）
連結当期純利益	1,422百万円（平成24年3月期）
連結純資産	72,459百万円（平成24年3月期）
連結総資産	535,663百万円（平成24年3月期）

(3) 業務提携の日程

取締役会決議日	平成24年6月26日
業務提携契約の締結	平成24年6月26日
効力発生日	平成24年6月26日

2 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分

(1) 株式の種類及び数：発行新株式 普通株式 2,202株
 処分株式 普通株式 10,758株

(2) 発行価額及び処分価額：1株につき 12,093円

(3) 発行価額及び処分価額の総額：156,725,280円

(4) 資本組入額：22,020,000円

(5) 申込期日：平成24年8月1日

(6) 払込期日：平成24年8月1日

(7) 募集又は割当方法：第三者割当の方法により、マネックスグループ株式会社に12,960株を割り当てます。

(8) 資金の使途：MAIの100%子会社化のための株式購入代金の一部に充てる予定であります。

また、上記第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分と同日付で、当社の大株主である有限会社啓尚企画、スター為替証券株式会社、小倉卓也氏及びオリオン交易株式会社からマネックスグループ株式会社へ株式譲渡が行われる予定であり、その結果、同社の所有株式数は19,530株、総議決件数に対する所有議決権数の割合は15.00%となる見込みであります。

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、平成24年8月1日開催予定の臨時株主総会における承認等、所定の手続きを経た上で、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）を設立することを決議いたしました。

1 単独株式移転による持株会社設立の目的

持株会社の傘下に投資顧問事業とディーリング事業及びプロップハウス事業を営む子会社2つの事業会社が、各々100%子会社として存在する組織に再編することを目的としております。その結果、両事業会社の管理業務は新設持株会社に集約され、これによって管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、両事業におけるファイア・ウォール（業務隔壁）の更なる徹底と各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築する予定であります。

2 持株会社体制移行の手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定であります。

(1) 平成24年10月1日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。

(2) 平成24年10月1日に以下の手続を行うことで当社グループは、持株会社体制へ移行します。

当社の投資顧問事業をマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（以下「MAI」という。）へ吸収分割

当社の管理業務を持株会社へ業務移管

当社が所有するMAI株式の全株式を持株会社へ現物配当

当社及びMAIの商号変更

3 株式移転の方法等

(1) 株式移転の日程

臨時株主総会基準日	平成24年6月20日
株式移転計画承認取締役会	平成24年6月26日
株式移転計画承認臨時株主総会	平成24年8月1日（予定）
上場廃止日	平成24年9月26日（予定）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成24年10月1日（予定）
持株会社上場日	平成24年10月1日（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	アストマックス株式会社 （完全親会社・新会社）	アストマックス株式会社 （完全子会社・当社）
株式移転比率	100	1

(注)

持株会社体制への移行に伴い、当社は、平成24年10月1日に商号を変更する予定であります。

株式移転比率

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当社の普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式130,198株（予定）につき設立する持株会社の普通株式13,019,800株（予定）を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。従いまして、持株会社の売買単位は、現在の当社株式の1株から100株に増加することになります。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないこと、また、のとおり1単元の株式数を100株とすることから、株主の皆様にとり不利益を与えないことを第一義として、株

主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式100株を割り当てることといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数（予定）

13,019,800株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社が保有している自己株式の全株式（10,758株）については、マネックスグループ株式会社を処分予定先として処分することを決議しております。これに伴い、当社が保有している自己株式（10,758株）につきましては、処分予定先であるマネックスグループ株式会社が取得した後、本株式移転を行い、持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

新たに設立する持株会社の株式については、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への新規上場を申請する予定であり、上場日は平成24年10月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成24年9月26日に株式会社大阪証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、株式会社大阪証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

4 株式移転により新たに設立する会社（持株会社・完全親会社）の概要（予定）

商号	アストマックス株式会社
所在地	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 牛嶋 英揚 代表取締役社長 本多 弘明
事業内容	子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務
資本金	2,000,000千円
決算期	3月31日
純資産	未定
総資産	未定

5 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

6 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アストマックス株式会社	第3回無担保社債	平成22年 3月25日	81,600	43,200 (43,200)	0.85	なし	平成25年 3月25日
合計			81,600	43,200 (43,200)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は1年以内に償還を予定されるものの額になります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
43,200				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,000	32,000	1.48	
1年内返済予定の長期借入金	149,900	150,900	1.31	
1年内返済予定のリース債務	8,481	8,775	3.61	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	245,970	41,900	1.51	平成26年3月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	36,051	27,276	3.71	平成27年8月31日～ 平成28年4月29日
その他有利子負債				
合計	484,402	260,851		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	41,900			
リース債務	9,079	9,396	8,194	605

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第20期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益(千円)	468,920	1,050,647	1,338,156	1,611,917
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	11,297	124,420	33,212	4,787
四半期(当期)純利益金額(千円)	10,724	125,609	31,575	5,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	91.40	1,070.95	269.25	49.73

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	91.40	979.93	802.08	219.59

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,006,437	1,339,122
営業未収入金	47,554	68,710
未収入金	39,192	26,825
差入保証金	1,782,994	2,247,356
前払費用	50,812	19,339
繰延税金資産	28,290	31,625
その他	16,023	3,854
流動資産合計	3,971,306	3,736,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,056	35,943
減価償却累計額	5,346	10,394
建物(純額)	29,710	25,549
器具及び備品	68,957	69,435
減価償却累計額	55,223	60,839
器具及び備品(純額)	13,734	8,595
リース資産	36,839	36,839
減価償却累計額	5,628	11,768
リース資産(純額)	31,210	25,071
有形固定資産合計	74,656	59,216
無形固定資産		
ソフトウェア	9,865	10,065
リース資産	10,839	8,385
電話加入権	439	439
無形固定資産合計	21,144	18,890
投資その他の資産		
投資有価証券	34,423	34,423
関係会社株式	258,100	232,700
出資金	64,069	63,519
長期差入保証金	399,980	398,402
長期未収入金	10,693	9,392
保険積立金	46,100	25,357
貸倒引当金	1,598	1,497
投資その他の資産合計	811,769	762,298
固定資産合計	907,570	840,404
資産合計	4,878,876	4,577,240

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	84,282	10,720
短期借入金	44,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	149,900	150,900
1年内償還予定の社債	38,400	43,200
自己先物取引差金	30,908	172,143
リース債務	8,481	8,775
リース資産減損勘定	7,115	3,596
未払金	85,135	72,298
未払費用	14,080	11,437
未払法人税等	728	6,663
預り金	16,169	12,739
賞与引当金	20,400	11,075
インセンティブ給引当金	40,787	8,853
その他	2,980	2,347
流動負債合計	543,369	546,751
固定負債		
社債	43,200	-
長期借入金	245,970	41,900
リース債務	36,051	27,276
長期リース資産減損勘定	3,596	-
退職給付引当金	42,308	49,509
その他	32,941	-
固定負債合計	404,067	118,685
負債合計	947,436	665,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
資本準備金	1,245,150	1,245,150
資本剰余金合計	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
利益準備金	9,570	9,570
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	1,102,994	1,095,241
利益剰余金合計	1,172,564	1,164,811
自己株式	234,445	236,615
株主資本合計	3,903,269	3,893,346
新株予約権	28,170	18,456
純資産合計	3,931,439	3,911,803
負債純資産合計	4,878,876	4,577,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
投資顧問事業収益	166,113	160,560
ディーリング事業収益	884,904	929,407
プロップハウス事業収益	457,336	513,435
営業収益合計	1,508,353	1,603,403
営業費用	1,739,161	1,600,370
営業利益又は営業損失()	230,807	3,032
営業外収益		
受取利息	3,397	1,097
業務受託料	36,712	2,857
保険解約返戻金	-	2,306
為替差益	124,133	-
その他	1,706	1,539
営業外収益合計	165,950	7,800
営業外費用		
支払利息	14,750	9,018
社債利息	964	608
関係会社株式消却損	-	3,364
借入諸手数料	2,008	-
未使用ライセンス償却	-	18,488
為替差損	-	300
その他	712	3,211
営業外費用合計	18,436	34,993
経常損失()	83,293	24,159
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	596,666	-
新株予約権戻入益	1,122	15,361
その他	57	-
特別利益合計	597,845	15,361
特別損失		
固定資産除却損	8,865	-
投資有価証券売却損	18,932	-
関係会社株式消却損	29,316	-
本社移転費用	19,271	-
特別損失合計	76,386	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	438,165	8,797
法人税、住民税及び事業税	1,875	2,290
法人税等調整額	5,211	3,334
法人税等合計	7,086	1,044
当期純利益又は当期純損失()	431,078	7,752

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,720,000	1,720,000
当期末残高	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,245,150	1,245,150
当期末残高	1,245,150	1,245,150
資本剰余金合計		
当期首残高	1,245,150	1,245,150
当期末残高	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,570	9,570
当期末残高	9,570	9,570
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	701,754	1,102,994
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失()	431,078	7,752
当期変動額合計	401,239	7,752
当期末残高	1,102,994	1,095,241
利益剰余金合計		
当期首残高	771,324	1,172,564
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失()	431,078	7,752
当期変動額合計	401,239	7,752
当期末残高	1,172,564	1,164,811
自己株式		
当期首残高	200,394	234,445
当期変動額		
自己株式の取得	34,051	2,170
当期変動額合計	34,051	2,170
当期末残高	234,445	236,615

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	3,536,080	3,903,269
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失()	431,078	7,752
自己株式の取得	34,051	2,170
当期変動額合計	367,188	9,923
当期末残高	3,903,269	3,893,346
新株予約権		
当期首残高	19,909	28,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,261	9,713
当期変動額合計	8,261	9,713
当期末残高	28,170	18,456
純資産合計		
当期首残高	3,555,989	3,931,439
当期変動額		
剰余金の配当	29,838	-
当期純利益又は当期純損失()	431,078	7,752
自己株式の取得	34,051	2,170
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,261	9,713
当期変動額合計	375,449	19,636
当期末残高	3,931,439	3,911,803

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具及び備品 4～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) インセンティブ給引当金

専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「自己先物取引差金」は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた33,889千円は、「自己先物取引差金」30,908千円、「その他」2,980千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた1,179千円は、「新株予約権戻入益」1,122千円、「その他」57千円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

営業費用の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品取引所定率会費	285,132千円	255,107千円
取引関係手数料	168,230千円	177,063千円
役員報酬	100,088千円	100,061千円
給与手当	451,056千円	448,110千円
賞与	19,314千円	17,426千円
賞与引当金繰入	20,400千円	11,075千円
インセンティブ給	107,810千円	133,655千円
インセンティブ給引当金繰入	40,787千円	8,853千円
電算機費	110,336千円	45,538千円
減価償却費	25,916千円	23,058千円
敷金償却費	2,390千円	2,390千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,643	1,942		10,585

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,942株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,585	173		10,758

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 173株

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年 3月31日)

ソフトウェア	
取得価額相当額	162,380千円
減価償却累計額相当額	115,123千円
減損損失累計額相当額	20,246千円
期末残高相当額	27,009千円

当事業年度(平成24年 3月31日)

ソフトウェア	
取得価額相当額	141,590千円
減価償却累計額相当額	113,498千円
減損損失累計額相当額	20,246千円
期末残高相当額	7,844千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	27,296千円	12,177千円
1年超	12,177千円	-千円
合計	39,473千円	12,177千円

リース資産減損勘定の残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10,589千円	3,596千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	29,831千円	28,039千円
リース資産減損勘定の取崩額	5,794千円	6,993千円
減価償却費相当額	22,273千円	19,423千円
支払利息相当額	1,031千円	491千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

事務所内の設備造作等であります。

・無形固定資産

経理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 258,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 232,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	- 千円	1,667千円
賞与引当金	8,300千円	4,209千円
未払法定福利費	2,829千円	844千円
インセンティブ給引当金	16,596千円	3,365千円
リース資産減損損失	2,895千円	1,366千円
繰越欠損金	- 千円	18,208千円
その他	4,871千円	1,962千円
計	35,493千円	31,625千円
固定資産		
退職給付引当金	17,215千円	17,742千円
株式報酬費用	11,462千円	6,839千円
投資有価証券評価損	7,783千円	6,817千円
リース資産減損損失	1,463千円	- 千円
繰越欠損金	370,847千円	330,504千円
その他	2,878千円	2,668千円
計	411,650千円	364,571千円
繰延税金資産小計	447,144千円	396,197千円
評価性引当額	418,475千円	364,571千円
繰延税金資産合計	28,669千円	31,625千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
未収事業税	378千円	- 千円
繰延税金負債合計	378千円	- 千円
繰延税金資産の純額	28,290千円	31,625千円

(注)繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	28,290千円	31,625千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.69%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.01%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.64%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が2,229千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	33,244.50円	33,208.91円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	3,632.09円	66.12円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
 また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	431,078	7,752
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	431,078	7,752
普通株式の期中平均株式数(株)	118,686	117,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(株式の数5,536株) なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(株式の数4,772株) なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,931,439	3,911,803
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,170	18,456
(うち新株予約権)(千円)	(28,170)	(18,456)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,903,269	3,893,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	117,411	117,238

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の株式を取得し、当社の子会社とすることについて株式譲渡契約を締結することを決議し、直ちに当該契約書に調印いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(業務提携及び第三者割当増資)

当社は、平成24年8月1日付にて100%子会社化するマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社(以下「MAI」という。)の既存ビジネスを継続的に発展させるためには、MAIの業務を熟知し、MAIとビジネス上の関係の深いマネックス証券株式会社をグループ内に有するマネックスグループ株式会社が当社の株式を保有すると共に、業務提携契約を締結することで協力体制を構築することが必要であると判断し、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックスグループ株式会社との業務提携契約の締結と、それに伴うマネックスグループ株式会社を引受先とした第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことを決議し、業務提携契約書及び株式引受契約書に調印いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、平成24年8月1日開催予定の臨時株主総会における承認等、所定の手続きを経た上で、平成24年10月1日(予定)を期日として、当社単独による株式移転により持株会社(完全親会社)を設立することを決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社東京工業品取引所（無議決権株式）	1,500
		株式会社東京穀物商品取引所（普通株式）	20,614
		ITCインベストメント・パートナーズ株式会社	300
		株式会社東京工業品取引所（普通株式）	24,800
		小計	47,214
計		47,214	34,423

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,056	886		35,943	10,394	5,048	25,549
器具及び備品	68,957	477		69,435	60,839	5,616	8,595
リース資産	36,839			36,839	11,768	6,139	25,071
有形固定資産計	140,854	1,364		142,218	83,002	16,804	59,216
無形固定資産							
ソフトウェア				20,095	10,030	3,800	10,065
リース資産				12,271	3,885	2,454	8,385
電話加入権				439			439
無形固定資産計				32,806	13,916	6,254	18,890

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

スチールパーティション工事
等に伴う取得 886千円

器具及び備品の増加

パソコン等の購入 477千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,598			101	1,497
賞与引当金	20,400	11,075	20,400		11,075
インセンティブ給引当金	40,787	8,853	40,787		8,853

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、長期未収入金の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	100
預金	
普通預金	1,337,928
当座預金	790
別段預金	302
計	1,339,021
合計	1,339,122

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ITCインベストメント・パートナーズ株式会社	25,654
株式会社 日本商品清算機構	20,213
NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE.LTD.	9,137
G.A.S. (Cayman) Limited	5,189
みずほ投信投資顧問株式会社	2,760
その他	5,753
合計	68,710

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 366
47,554	1,607,010	1,585,854	68,710	95.8	13.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 差入保証金

相手先	金額(千円)
MIZUHO SECURITIES USA INC.	1,474,908
株式会社 日本商品清算機構	500,000
NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE.LTD.	263,424
ドットコモディティ 株式会社	9,023
合計	2,247,356

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
ASTMAX INVESTMENT LTD.	232,700
合計	232,700

e 長期差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社 日本商品清算機構	294,464
三井不動産 株式会社	93,738
株式会社 東京工業品取引所	8,000
その他	2,200
合計	398,402

負債の部

a 営業未払金

相手先	金額(千円)
MIZUHO SECURITIES USA INC.	10,515
Ginga Petroleum (S) Pte Ltd	204
合計	10,720

b 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社 三井住友銀行	41,900
合計	41,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社ホームページ（ http://www.astmax.com ）に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告についても、当社ホームページに掲載しております。
株主に対する特典	なし

（注）株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関であった中央三井信託銀行株式会社が平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したことに伴い、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（特別口座）	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期 第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第20期 第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第20期 第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を平成23年6月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書(株式移転が行われることが、提出会社の業務執行を決定する機関により決定された場合)を平成24年6月26日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を平成24年6月28日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(第三者割当による新株式発行)及びその添付書類を平成24年6月26日に関東財務局長に提出

(6) 訂正有価証券届出書及びその添付書類

平成24年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書及びその添付書類を平成24年6月27日に関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成23年7月1日、平成23年8月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
公認会計士 小澤 裕治
業務執行社員
指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の株式を取得し子会社とすること及びマネックスグループ株式会社との業務提携並びに会社の自己株式及び新株式をマネックスグループ株式会社に割り当てることについて決議し、同日、株式譲渡契約及び業務提携契約並びに株式引受契約を締結した。
- 2 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、株式移転により持株会社を設立することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アストマックス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の発行済み全株式を取得する内容の株式譲渡契約を締結することを決議し、当該契約書に調印した。また、同取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立する株式移転計画を決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
公認会計士 小澤 裕治
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の株式を取得し子会社とすること及びマネックスグループ株式会社との業務提携並びに会社の自己株式及び新株式をマネックスグループ株式会社に割り当てることについて決議し、同日、株式譲渡契約及び業務提携契約並びに株式引受契約を締結した。
- 2 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、株式移転により持株会社を設立することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。